

公共政策大学院
講義要綱

平成 28 年 度
(2016 年度)

東北大学公共政策大学院
(法学研究科公共法政策専攻)

目 次

・ 公共政策大学院履修案内	1
・ 平成28(2016)年度公共政策大学院授業科目一覧 【平成27年度以降入学者用】	5
・ 平成28(2016)年度公共政策大学院授業科目一覧 【平成26年度以前入学者用】	7
・ 平成28(2016)年度公共政策大学院授業科目	9
・ 平成28(2016)年度公共政策大学院授業日程	81
・ 平成28年度公共政策大学院前期・後期時間割表	83

公共政策大学院

履 修 案 内

公共政策大学院履修案内

1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
必須科目 (政策調査の技法、公共政策ワークショップ)	必須科目 (公共政策ワークショップ)	必須科目 (公共政策ワークショップ A) <政策調査の技法>	必須科目 (公共政策ワークショップ B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目

[備考] < >内の科目は履修可能ではあるが、本来は< >の付されていない学期に担当されている科目であることを示している。

(a) 必須科目 (1,2 年次配当、22 単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査の技法」においては、インターネットによる情報収集、自ら情報を「足で稼ぐ」インタビューなど、政策実務を調査するための基本的な考え方や技法を習得します。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なものなので、1 年次前期に必ず履修するよう心がけて下さい。

「公共政策ワークショップ」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を2年にわたって行うものです。

1 年次では、「公共政策ワークショップ」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、10 名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書(そのプレゼンテーションを含む)の内容が総合的に評価されます。

2 年次では、「公共政策ワークショップ A」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ B」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照して下さい。

(b) 基幹科目 (1,2 年次配当、18 単位まで選択必修)

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びターム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

「論文作成基礎講義」は、論文作成能力を涵養するとともに、現代の行政全般にわたる政策領域・法制度について概括的な理解を得ることを目的とするものです。

「地域社会と公共政策論」は、地域社会で重要な問題となっているテーマを各分野ごとに順次取り上げ、政策担当者としての講師、地域の最前線でその問題に取り組む講師等による複数の講義を受けた上で、講師との討議を行い、それらに基づいて教員と学生が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「政策体系論」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

(c) 展開科目（1,2年次配当、自由選択）

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

(d) 他研究科等の授業科目

学生は、法学研究科長の許可を得て、法学研究科の他の専攻、他の研究科若しくは教育部の前期課程、又は学部の授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位は、運営委員会が認めた場合には、9単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。

2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を法学研究科長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第1年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大40単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談しておくことが望ましいでしょう。

3 修了要件について

(1) 総説

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

公共政策大学院に2年以上（1年修了学生にあっては、1年以上）在学すること。

必須科目群に属する科目を22単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップを12単位、公共政策ワークショップ Aを2単位、公共政策ワークショップ Bを6単位（1年修了学生にあっては、公共政策ワークショップ A・Bに代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位））、政策調査の技法を2単位修得すること。

基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。

48単位以上を修得すること。

(2) 追試験について

その年の3月に公共政策大学院の課程を修了すべき者で修了できなかったものに対しては、公共政策大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）の定める期日に追試験を行うことがあります。

4 1年修了について

公共政策大学院の課程を1年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1年修了の制度が設けられています。ただし、1年修了は、1年間で2年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

(1) 手続

1年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第1年次後期の開始時まで、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記(3)に定めるリサーチ・ペーパーのテーマおよび趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。

「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

(2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、実務経験を有し、かつ第1年次前期の成績が優秀であることです。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップにおける前期までの平常点も含まれます。

(3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

公共政策大学院に1年以上在学すること

公共政策ワークショップを12単位及び政策調査の技法を2単位修得すること。

リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること(8単位)

基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。

48単位以上を修得すること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日(2月上旬)までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

(4) その他

運営委員会により「1年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第1年次後期において1年修了の「要件」を満たすことができなかった場合には、第2年次における公共政策ワークショップの履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第20条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップは、各プロジェクトに担当教員が2名配置されます。この2名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー個人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- ・ 実務家教員(責任担当教員)
 - 実務的観点から見た科目履修
 - 卒業後の進路
- ・ 研究者教員:
 - 法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法
 - 他専攻・他研究科科目の履修

6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうち運営委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員(以下「責任教員」という。)に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。

この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に再審査を申し立てることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。

公共政策大学院 授業科目一覧

(平成 27 年度以降入学者用)

平成28年度 公共政策大学院授業科目一覧
【平成27年度以降入学者用】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M1	3コマ		
プロジェクトA		荒井, 澁谷					9
プロジェクトB		白川, 西岡					11
プロジェクトC		戸澤, 平木場					13
プロジェクトD		大熊, 島田, 神山					15
公共政策ワークショップⅡA	2		前期	M2	1コマ		17
公共政策ワークショップⅡB	6		後期	M2	3コマ		17
政策調査の技法	2	金谷, 阿南, 荒井, 森田	*1	M1	*1		18
(2) 基幹科目							
公共政策基礎理論	2	西岡, 島田, 荒井, 大熊, 白川	前期	M1, 2	1コマ		20
論文作成基礎講義	2	阿南, 北島	前期	M1	3コマ		21
公共政策特論Ⅱ	2	島田	通年	M1, 2	*2		22
地域社会と公共政策論Ⅱ	4	神山	前期	M1, 2	2コマ		23
行政の法と政策	2	北島	前期	M1, 2	隔週2コマ		24
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M1, 2	1コマ		25
租税制度論	2	澁谷	前期	M1, 2	1コマ		26
政策税制論	2	澁谷	後期	M1, 2	隔週2コマ		28
グローバル・ガバナンス論	2	Wirth	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	30
経済学理論	4	杉野	後期	M1, 2	2コマ		32
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		34
地方自治法	2	飯島	後期	M1, 2	隔週2コマ		36
社会福祉政策	2	白川	後期	M1, 2	1コマ		37
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M1, 2	1コマ		39
政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅰ	2	島田	前期	M1, 2	1コマ		41
政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅱ	2	島田	後期	M1, 2	1コマ		43
政策体系論 政策実務B 外交政策	4	平木場	前期	M1, 2	2コマ		45
公共哲学	2	大塚	前期	M1, 2	隔週2コマ		46
(3) 展開科目							
租税法原論	2	澁谷	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	48
都市環境政策論演習	4	島田	通年	M1, 2	1コマ	〃	49
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	〃	51
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	〃	53
実務労働法Ⅰ	2	桑村	前期	M1, 2	1コマ	〃	55
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M1, 2	1コマ	〃	56
社会保障法	2	嵩	後期	M1, 2	1コマ	〃	57
経済法Ⅰ	2	滝澤	前期	M1, 2	1コマ	〃	59
経済法Ⅱ	2	滝澤	後期	M1, 2	1コマ	〃	61
トランスナショナル情報法	2	金谷, 芹澤, 早川	後期	M1, 2	1コマ	〃	63
ジェンダーと法演習	2	糠塚, 阿部	後期	M1, 2	1コマ	〃	65
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	67
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	68
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	平田	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同 既に、「ヨーロッパ政治史演習」 (4単位)の単位を修得した者は、 履修することができない。	69
ヨーロッパ政治史演習Ⅱ	2	平田	後期	M1, 2	隔週2コマ		70
インターンシップAⅠ	1			M1, 2			71
インターンシップAⅡ	1			M1, 2			71
インターンシップB	2			M1, 2			71
比較政治学演習Ⅰ	2	横田	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	72
比較政治学演習Ⅱ	2	横田	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	73
国民国家論演習	2	阿南	後期	M1, 2	1コマ		74
防災政策論演習Ⅰ	2	丸谷	前期	M1, 2	1コマ		75
防災政策論演習Ⅱ	2	丸谷	後期	M1, 2	1コマ		77
アジア政治経済論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	79
アジア政治経済論演習Ⅱ	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	〃	80

注1) *1は連続講義で開講する。
注2) *2は別途周知する。

公共政策大学院 授業科目一覧

(平成 26 年度以前入学者用)

平成28年度 公共政策大学院授業科目一覧
【平成26年度以前入学者用】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップ I	12		通年	M 1	3コマ		
プロジェクトA		荒井, 澁谷					9
プロジェクトB		白川, 西岡					11
プロジェクトC		戸澤, 平木場					13
プロジェクトD		大熊, 島田, 神山					15
公共政策ワークショップ II A	2		前期	M 2	1コマ		17
公共政策ワークショップ II B	6		後期	M 2	3コマ		17
政策調査の技法	2	金谷, 阿南, 荒井, 森田	*1	M 1	*1		18
(2) 基幹科目							
論文作成基礎講義	2	阿南, 北島	前期	M 1	3コマ		21
公共政策特論 II	2	島田	通年	M 1, 2	*2		22
地域社会と公共政策論 II	4	神山	前期	M 1, 2	2コマ		23
行政の法と政策	2	北島	前期	M 1, 2	隔週 2コマ		24
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M 1, 2	1コマ		25
租税制度論	2	澁谷	前期	M 1, 2	1コマ		26
政策税制論	2	澁谷	後期	M 1, 2	隔週 2コマ		28
グローバル・ガバナンス論	2	Wirth	前期	M 1, 2	1コマ	他専攻等と合同	30
経済学理論	4	杉野	後期	M 1, 2	2コマ		32
財政学	2	只友	*1	M 1, 2	*1		34
地方自治法	2	飯島	後期	M 1, 2	隔週 2コマ		36
社会福祉政策	2	白川	後期	M 1, 2	1コマ		37
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M 1, 2	1コマ		39
政策体系論 政策実務 A 都市法政策 I	2	島田	前期	M 1, 2	1コマ		41
政策体系論 政策実務 A 都市法政策 II	2	島田	後期	M 1, 2	1コマ		43
政策体系論 政策実務 B 外交政策	4	平木場	前期	M 1, 2	2コマ		45
公共哲学	2	大塚	前期	M 1, 2	隔週 2コマ		46
(3) 展開科目							
租税法原論	2	澁谷	後期	M 1, 2	1コマ	他専攻等と合同	48
都市環境政策論演習	4	島田	通年	M 1, 2	1コマ	〃	49
法と経済学	2	森田	前期	M 1, 2	1コマ	〃	51
環境法 II	2	大塚	*1	M 1, 2	*1	〃	53
実務労働法 I	2	桑村	前期	M 1, 2	1コマ	〃	55
実務労働法 II	2	桑村	後期	M 1, 2	1コマ	〃	56
社会保障法	2	嵩	後期	M 1, 2	1コマ	〃	57
経済法 I	2	滝澤	前期	M 1, 2	1コマ	〃	59
経済法 II	2	滝澤	後期	M 1, 2	1コマ	〃	61
トランスナショナル情報法	2	金谷, 芹澤, 早川	後期	M 1, 2	1コマ	〃	63
ジェンダーと法演習	2	糠塚, 阿部	後期	M 1, 2	1コマ	〃	65
国際関係論演習 I	2	戸澤	前期	M 1, 2	隔週 2コマ	他専攻等と合同 既に、「国際関係論演習」(4単 位)の単位を修得した者は、履修す ることができない。	67
国際関係論演習 II	2	戸澤	後期	M 1, 2	隔週 2コマ	〃	68
ヨーロッパ政治史演習 I	2	平田	前期	M 1, 2	隔週 2コマ	他専攻等と合同 既に、「ヨーロッパ政治史演習」 (4単位)の単位を修得した者は、 履修することができない。	69
ヨーロッパ政治史演習 II	2	平田	後期	M 1, 2	隔週 2コマ	〃	70
インターンシップ A I	1			M 1, 2			71
インターンシップ A II	1			M 1, 2			71
インターンシップ B	2			M 1, 2			71
比較政治学演習 I	2	横田	前期	M 1, 2	隔週 2コマ	他専攻等と合同	72
比較政治学演習 II	2	横田	後期	M 1, 2	隔週 2コマ	〃	73
国民国家論演習	2	阿南	後期	M 1, 2	1コマ		74
防災政策論演習 I	2	丸谷	前期	M 1, 2	1コマ	既に、「防災政策論演習」(4単 位)の単位を修得した者は、履修す ることができない。	75
防災政策論演習 II	2	丸谷	後期	M 1, 2	1コマ	〃	77
アジア政治経済論演習 I	2	岡部	前期	M 1, 2	1コマ	他専攻等と合同	79
アジア政治経済論演習 II	2	岡部	後期	M 1, 2	1コマ	〃	80

注1) *1は連続講義で開講する。
注2) *2は別途周知する。
注3) 「公共政策基礎理論」は、平成28年度は開講しない。

公共政策大学院

授 業 科 目

授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトA		単位	12単位	担当教員	荒井 崇 渋谷 雅弘
配当年次	M1年	開講学期	通年	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP501	

「確かな学力」の育成を図るための仙台市における教育行政のあり方

< 目 的 >

1 本ワークショップの目的

地方行政において教育行政は極めて大きな比重を占めている。

例えば、教育費は全国の地方公共団体の歳出決算額の16.5%(*1)、また、教育部門の職員数は全職員数のうち約38%(*2)を占めている。さらに、日本における大規模な市町村合併の主な目的は、市町村による学校の運営を可能にするためであったこと(*3)等を勘案すると、教育行政は地方公共団体の主要な存在理由の一つであると言える。

(*1)「地方財政の状況(総務省)H27.3」より。民生費に次いで2番めに構成比が高い。

(*2)「H26地方公共団体定員管理調査結果より。部門別では最も構成比が高い。

(*3) 明治の大合併は主に市町村による小学校の運営を、昭和の大合併は主に新制中学校の運営を可能とするということが主な目的であった。

本ワークショップでは、そのような教育行政のうち特に学校教育を採り上げ、以下に示す観点から、その充実策を検討することを目的とする。

2 検討の観点

現在、子供たちを取り巻く状況は大きく変化しつつある。特に、急速な情報化やIT技術の技術革新により、子供たちがこれから生きていく社会のあり方は大きく変化していくことが予想される。例えば、子供たちが将来就くことになる職業の在り方について大きく変化することになると予測されている(*)。

(*) 子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測や、2045年には人工知能が人類を越える「シンギュラリティ」に到達するという指摘がある。

また、グローバル化は社会に多様性をもたらしており、異なる歴史的・文化的背景や価値観を持つ人々と共生することが求められている。

変化の激しい時代に必要な力として、国(文部科学省)では、平成20年、21年の学習指導要領改訂において、「生きる力」すなわち、知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)のバランスのとれた力を提示しているが、現在、その後の更なる社会状況の変化を踏まえ、次期の学習指導要領の改訂に向け、新たに検討を開始したところである。

また、現在、大学入学者の選抜方法の改革や小中一貫教育の制度化など、我が国の教育のあり方を大きく変える改革も進行中である。

上記のような現状認識や国等の動向を踏まえながら、変化が激しく将来の変化を予測することが困難な時代を、子供たちが生き抜いていくにはどのような力が必要なのか、そして、その力を身につけさせるため学校教育においてどのような取組みを行うべきかについて、本ワークショップでは、知(確かな学力)を中心に検討を行う。

学校教育における取組みを検討するにあたり、現在の取組みの状況とその効果を具体的に検証しながら、新たな取組みに関しては学校現場への適用可能性を検証する必要がある。

そのため、前回の学習指導要領の改訂を受けて、熱心に確かな学力向上のための各種の取組みを行っている仙台市をモデルケースとして、実証的に研究を行う。

研究は、概ね、下記の形ですすめることとする。

下記の一連の作業により、参加者の現状分析や課題の抽出・提示、政策提言能力を養成する。

子供たちに身につけさせるべき力はいかなるものか、文部科学省の検討の動向、様々な分野の識者等の見解、各種データ等を元に検討し、

子供たちの現在の状況や学校における各種取り組みの効果を、各種データの分析や仙台市内の学校現場をはじめとする教育関係機関等へのヒアリング等により把握・分析し、

その分析を元に課題を抽出し、

その課題を改善するための解決策として政策提言を行う。

(政策提言の内容は、主に仙台市の「確かな学力」向上のためのものとしつつ、他の地方自治体への適用可能性についても言及することとする。)

< 授業内容・方法 >

4～5月 準備・現状分析期間

- ・地方の教育行政制度の基本的事項の把握
- ・「確かな学力」に関して、子供たちに身につけさせるべき力の検討
- ・仙台市の「確かな学力」向上施策の把握

6～9月 フィールド調査・ヒアリング調査等の実施期間

- ・仙台市の「確かな学力」向上施策の現状調査（教育委員会、各学校等へのヒアリング）、課題の抽出

- ・仙台市以外の地方自治体における先進的な取組の調査

- ・課題解決のための政策提言分野・アウトラインの検討

10月～1月 政策提言のアウトラインに沿った調査・検討実施期間

- ・仙台市の「確かな学力」向上にかかる課題解決策の具体的検討

(課題解決策の学校現場への適用可能性の検討を含む。)

- ・課題解決策にかかる提言のとりまとめ

< 授業時間外学習 >

事例発表等の担当箇所に関して、授業時間外に調査・分析や資料のとりまとめ等が必要となる。

< 教科書・教材 >

- ・教育行政：分かち合う共同体をめざして / 磯田文雄、ミネルヴァ書房、2014年
 - ・新しい教育行政学 / 河野和清、ミネルヴァ書房、2014年
 - ・ホーンブック 地方自治 [第3版] / 磯崎初仁・金井利之・伊藤正次、北樹出版、2014年
 - ・日本の地方財政 / 神野直彦・小西砂千夫、有斐閣、2014年
 - ・新しい教育原理 / 広岡義之、ミネルヴァ書房、2014年
 - ・21世紀型スキルとは何か：コンピテンシーに基づく教育改革の国際比較 / 松尾知明、明石書店、2015年
- これらの他、ワークショップを進めていく過程で、必要な文献を適宜指示する。

< 成績評価の方法 >

ワークショップにおけるグループ作業への全般的な取り組み姿勢(積極性、協調性)、グループに対する貢献度(調整能力、リーダーシップ等)、中間報告書及び最終報告書の内容(プレゼンテーションを含む)、対外調整能力等を総合的に評価して行う。

< その他 >

本ワークショップでは、学校関係者へのヒアリング、意見交換等を積極的に行い、「現場の状況を反映した実現可能性のある政策提言」を行うことを目標とする。

また、研究を通じて、政策立案に不可欠である関係者との調整や参加者間の協働作業を十分に学ぶことができるよう、参加者は主体的、積極的に各種作業に取り組むことを期待する。

授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトB		単 位	12 単位	担当教員	白川 泰之 西岡 晋
配当年次	M 1 年	開講学期	通年	週間授業回数	3 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP502		

高齢者の地域居住政策に関する研究

< 目 的 >

我が国は、世界に類を見ない高齢化が急速に進展しており、医療や介護をはじめとする社会保障政策の様々な分野において、その対応は喫緊の課題である。

そうした中、近年の高齢者施策の重要な柱の1つとして、「地域包括ケアシステム」の構築が挙げられる。「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、身近な地域で、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいうものとされている。これは、公的な制度間の連携だけではなく、地域住民の力も巻き込んだ形での、まさに「まちづくり」の取組とも言える。

地域包括ケアシステムの構成要素は、大きく、医療、介護、予防、住まい、日常生活支援の5つから成る。本ワークショップでは、このうちの 住まい、日常生活支援を中核に据え、経済的問題、家族関係、孤立など様々な理由により住まいの確保や日常生活に困難を抱える高齢者が、安定した地域居住を実現するためにどのような政策・事業展開が求められるかを研究の主題とする。

また、地域包括ケアシステムは、全国一律の仕組みづくりではなく、「地域の実情に応じて」構築されるものである。このため、本ワークショップについても研究のフィールドを設定し、その地域に適した地域居住政策を検討することが必要となる。具体的には、宮城県岩沼市を主な研究フィールドとして設定する。

岩沼市を選定する主な理由は、同市が 2015 年度に厚生労働省の「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」(事業実施期間は 2015 ~ 2017 年度の 3 年間)に着手しており、まさに本ワークショップのテーマと同様の取組を進めている最中だからである。このモデル事業は、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の高齢者等を対象に、空き家等を活用した住まいの確保の支援や見守りなどの日常生活支援を行う仕組みを構築し、実施していく事業である。

本ワークショップでは、岩沼市における上記モデル事業の進捗状況の把握・分析を通じて、同市における高齢者の地域居住の実現に向けた課題の抽出、解決策の検討を行った上で、具体的な提言を行うことを目的とする。

< 授業内容・方法 >

本ワークショップは、概ね以下の通り進めることを想定しているが、進捗状況に応じ若干の変動はある。具体的な進め方については、進捗状況も踏まえつつ、受講者による主体的な討議と担当教員との協議によって決定する。

(1)スケジュール(予定)

4 ~ 5 月 基礎的知識の習得期

- ・高齢化の現況、介護保険制度、地域包括ケアシステム
- ・住宅セーフティネット
- ・高齢者の地域居住政策に関する先行研究
- ・「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」

・岩沼市の概況、予備的現地調査(市役所・青年海外協力協会(モデル事業受託機関)現地事務所)

6 ~ 9 月 現地におけるヒアリング調査等の実施期間

- ・岩沼市におけるモデル事業の現状調査、分析・評価
- ・他の地方都市におけるモデル事業の実施状況の把握と比較検討
- ・政策提言の方向性の検討

(国会日程等を踏まえた上で、可能であれば厚生労働省等へのヒアリングも実施したい。)

10月～1月 調査研究の深化と提言のとりまとめ

- ・政策提言の方向性に沿った詳細な調査研究（必要に応じ追加の現地調査を適宜実施）
- ・受講生による討議を通じた提言案のブラッシュアップ
- ・提言のとりまとめ

(2)留意点

岩沼市は、2015年度から厚生労働省のモデル事業に着手したばかりであり、まさに、これから具体的な仕組みづくりが本格化する段階にある。このため、既に完成し、実施されている事業の現況を調査分析するのではなく、現に進行中の具体的な仕組みづくりのプロセスに並走しながら研究を進めていくことになる。

このため、提言の前提となる調査分析・評価については、岩沼市及び青年海外協力協会への協力や共同作業を行うこともありうる。

(3)提言先

提言先は、岩沼市を想定している。このほか、提言の内容（法律事項等）に応じて、厚生労働省等の他の関係機関に対しても提言を行うことも想定される。

<授業時間外学習>

次回ワークショップでの発表や報告に向けた準備（資料作成等）について、開講時間外に受講生各自又は集団で行うことが求められる。

現地ヒアリングについては、ヒアリング先の都合等により、開講日時外になることもありうる。

<教科書・教材>

基礎的なものとしては以下のものがある。その他は適宜指示する。

書籍

- ・「介護保険制度の解説（平成27年8月版）」社会保険研究所、2015年
法令付のものと無しのものがあるが、どちらでもよい。
- 研究報告書
- ・一般財団法人高齢者住宅財団
「低所得・低資産高齢者の住まいと生活支援のあり方に関する調査研究事業報告書」2014年
- 「低所得の高齢者等への住まい・生活支援を行う事業の全国展開に関する調査研究事業報告書」2015年
この2つは、白川が同法人に手配する。
- ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング
「地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点」2013年
http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_01.pdf
- 「地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業」2014年
http://www.murc.jp/uploads/2014/05/koukai_140513_c8.pdf

<成績評価の方法>

以下の事項から総合的に判断する。

- ・本ワークショップへの取組姿勢（積極性、真剣度、協調性）
- ・集団的作業に対する貢献度（実働、調整力、リーダーシップ等）
- ・中間報告及び最終報告書の内容・プレゼンテーション能力

<その他>

- ・本ワークショップにおいては、受講生各自が主体性を持つとともに、チームとして協調性をもって行動することを求める。本ワークショップの「主役」は受講生である。
- ・自分の意見を持ちつつも、徒にそれに固執することなく、他の受講生の意見にも耳を傾けて真剣かつ建設的な議論を行うこと。
- ・上記のとおり、岩沼市及び青年海外協力協会と共同作業で調査分析を行うことも予定しているが、その際には、当事者意識と責任感を持って取り組むこと。

授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトC		単 位	12 単位	担当教員	戸澤 英典 平木場 弘人
配当年次	M 1 年	開講学期	通年	週間授業回数	3 回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP503	

「グローバル人材」をめぐる政策・施策の現状評価と将来展望

< 目 的 >

輸出主導型の経済成長を遂げた日本にとって海外ビジネスの重要性は今に始まったことではないが、近年では、国内需要の低迷や新興国をはじめとする海外市場の活発化により、更なる成長のためグローバル展開とそのための人材育成が不可欠であることが多くの企業で意識されている。こうして、産業界を中心に「グローバル人材」の育成の重要性が唱えられ、2010年代に入る頃から、大学をはじめ教育界を巻き込む形で、「グローバル人材」育成のための政策や施策が実施されるようになった。

2011年5月には、新成長戦略実現会議の下に「グローバル人材育成推進会議」が設置され、その審議に基づき、文部科学省は各大学に公募する形で、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」(グローバル30:2009年度～2013年度)、「大学の世界展開力強化事業」(2011年度～)、「グローバル人材育成推進事業」(2012年度～)を打ち出してきた。2014年度からは、これらの事業を包含する形で「スーパーグローバル大学等事業」が実施されている。さらに、2014年度からは、こうした「グローバル人材」育成をより早期に始める意図から、「スーパーグローバルハイスクール」事業等、初等中等教育での政策・施策も行われている。

その際に、「グローバル人材」には、以下の3つの要素が必要であるとされている。

要素 : 語学力・コミュニケーション能力

要素 : 主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素 : 異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ

(「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」2011年6月)

各大学や教育機関は、この3つの要素を涵養すべく、独自の取り組みを試行してきたが、政策・施策の展開から数年を経て、中間的な評価の時期に差し掛かっている。他方、「グローバル人材」の意味・内容や育成のあり方をめぐっては、より根源的な議論も続いている。

本ワークショップは、こうした日本の将来にとって最重要ともいえる「グローバル人材」育成の政策・施策のあり方について、現状の中間的な評価を行うとともに、産学官連携の視点も交えて、今後の指針・方策に向けた政策提言を行う。

< 授業内容・方法 >

本ワークショップは、概ね以下の通りの順序で進めることを想定している。ただし、具体的な内容および進め方については、ワークショップを進めていく過程で、参加者がグループ内の討議を通じて決定していくこととする。

- (1) 「グローバル人材」に関する政策・施策の現状把握と基本的な知識の共有
- (2) 国内外の関連する調査研究の渉獵と論点の抽出
- (3) 「グローバル人材」育成に関する産官学の取り組みについての現地調査(必要に応じ海外調査の可能性)
- (4) 調査結果の分析
- (5) 最終報告書(政策提言)のとりまとめ

実際の調査にあたっては、まずは東北大学や仙台二華中学校・高等学校の「グローバル人材」育成の取り組みの意図や現況につき、関係者へヒアリングを行い、他大学・高校等の取り組みと比較しつつ、中間的な評価を試みるころから始める。その上で、各企業や経済界、経済産業省や文部科学省に調査対象を広げ、さらには、他の国々の人材育成の取り組みとも比較検証して、「グローバル人材」育成のあり方を再検討したい。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

「グローバル人材」に関連する文献・資料は、経営学、教育学、行政学、国際関係論等、多岐にわたる。当初の基本的な文献は開講時に指示するが、その後はワークショップでの議論の展開に応じて、各メンバーが主体的に選択することとなる。なお、他国での議論や取り組みを把握するために、外国語（英語）文献を参照する必要もありうる。

< 成績評価の方法 >

各学生の活動状況（取り組み姿勢やグループに対する貢献度を含む）及び最終報告書の内容（プレゼンテーション）を総合的に評価して行う。

< その他 >

本ワークショップは、各年度一つ設けられている国際プロジェクトとして行うものである。

授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトD		単位	12 単位	担当教員	大熊 一寛 島田 明夫 神山 修
配当年次	M 1 年	開講学期	通年	週間授業回数	3 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP504	

循環共生型地域づくり推進のための政策に関する研究

< 目 的 >

環境負荷の低減と地域活性化の同時実現に向けて、再生可能エネルギーの活用等の取組により循環共生型の地域づくりを進めることが、重要な政策課題として浮上している。

具体的には、地域主導・市民主導による太陽光発電や風力発電、未利用木材や有機性廃棄物といったバイオマス資源による熱利用や発電、森里川海（里山・里海）の恵みを活かした製品の生産など、地域の自然資源と人的資源を活用する様々な事業を立ち上げ、環境負荷低減とともに地域活性化につなげようとする取組が各地で広がりを見せており、エネルギー自給を掲げる自治体も出てきている。こうした取組は、域外からのエネルギー調達による資金流出を削減するとともに、域内の雇用や需要を創出し、地域の経済循環を拡大すると期待されている。

このような循環共生型の地域づくりの推進は、環境政策において最重要課題の一つとなってきた。例えば、中央環境審議会が平成 26 年 7 月に出した意見具申は、6 つの基本戦略の一つとして「地域経済循環の拡大」を挙げており、また、平成 27 年版環境白書は、「環境とともに創る地域社会・地域経済」を副題として掲げている。

こうした動きの背景には、地球温暖化対策や地方創生の要請があるだけでなく、持続可能性の危機や人口減少・高齢化といった現代社会の構造的課題に直面する中で、経済社会の変革を模索し、地域において新たなモデルを実現していこうとする考え方がある。特に東北地域においては、東日本大震災の経験から、災害に強い自立的な地域づくりの意識が高まったことが、取組の広がりにつながっている。

こうした循環共生型の地域づくりが進展し、各地に広がって行けば、地域の活性化に寄与しつつ環境負荷を低減することができ、ひいては、真に持続可能な社会の実現につながっていく可能性があると考えられる。取組をさらに進展、普及させていくためには、その効果と意義を一層明確化しつつ、実情を踏まえた効果的な推進方策を検討していく必要がある。

循環共生型の地域づくりは、各地でどのようにして進みつつあるのだろうか。そうした取組は、地域の環境・経済・社会にどのような効果をもたらすのだろうか。循環共生型の地域づくりを効果的に推進していくためには、どのような政策が有効なのだろうか。

本ワークショップは、先進的な取組事例について現状、効果、課題等を調査分析することを通じ、取組推進のための政策について提言をまとめていく。これによって、政策の企画立案能力の養成を図っていくこととする。

< 授業内容・方法 >

概ね以下のように進めていくことを想定しているが、具体的な進め方については、参加者全員による討議及び教員との意見交換を通じて決定していく。

4～5月 準備・現状把握

- ・地球温暖化対策及び循環共生型地域づくり推進諸施策の把握
- ・国内及び海外の先進的取組事例の把握
- ・地域経済効果等の分析手法の把握及び基礎的データの収集（産業連関分析等）

6～8月 フィールド調査・ヒアリング調査の実施

- ・東北地域における取組事例の現地調査・分析
 - 成功要因・課題の把握
 - 効果の把握（地域への効果、環境・経済・社会面の効果）

- データ収集及び分析（経済効果等）
- ・ 推進諸施策に関するヒアリング等調査（環境省（東北地方環境事務所）等）
10～11月 調査研究の深化、提言の取りまとめ
- ・ 取組事例に関する補足調査及び分析の完成
- ・ 政策の検討及び提言のとりまとめ

< 授業時間外学習 >

フィールド調査・ヒアリング調査、中間報告及び最終報告に向けた準備等のため、時間外に参加者間の討議及び作業が必要となる場合がある。

< 教科書・教材 >

基礎的な資料は以下のとおり。このほか、ワークショップを進める過程で、必要な資料を適宜紹介する。

行政情報

- ・ 「平成 27 年版環境白書：環境とともに創る地域社会・地域経済」（平成 27 年 6 月）
- ・ 中央環境審議会「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築～環境・生命文明社会の創造～（意見具申）」（平成 26 年 7 月）

書籍

- ・ 藻谷浩介他『里山資本主義』（KADOKAWA、2013 年）
- ・ 諸富徹『「エネルギー自治」で地域再生：飯田モデルに学ぶ』（岩波書店、2015 年）
- ・ 和田武『市民・地域主導の再生可能エネルギー普及戦略』（かがわ出版、2013 年）
- ・ 中村良平『まちづくり構造改革』（日本加除出版、2014 年）

< 成績評価の方法 >

グループの一員としての役割を適切に果たしている度合い（取組み姿勢やグループ研究への貢献度を含む。）

ワークショップの中間報告及び最終報告の内容（これに関するプレゼンテーションを含む。）を総合的に評価する。

< その他 >

本ワークショップでは、政策の現状把握はもとより、現場に基づく実情の把握、データを用いた分析、これらを踏まえた政策検討の能力を養うとともに、ワークショップでの共同作業を通じ、チームで協働して諸作業を遂行する能力を養成することを目指す。

授業科目	公共政策ワークショップ A・B		単 位	A 2単位 B 6単位	担当教員	各指導教員
配当年次	M2年	開講学期	前期・後期	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード			A : JPP PUP601 B : JPP PUP602	

< 目 的 >

公共政策ワークショップ は、1年次において公共政策ワークショップ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択し、所要の調査等を行い、その解決策等を内容とするリサーチ・ペーパーを作成する。

< 授業内容・方法 >

公共政策ワークショップ において、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップ で習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査の実施等を進め、最終的にはリサーチ・ペーパーを作成し、審査を受ける(1月中旬目処)。

公共政策ワークショップ との最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、「プロジェクト機関」についても、公共政策ワークショップ とは異なり、当初からは特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、原則として、A(2単位)を前期に履修し、B(6単位)を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別的に指導教員に相談されたい。

< 授業時間外学習 >

< 教科書・教材 >

ワークショップの進め方については、『2016年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

< 成績評価の方法 >

最終成果物であるリサーチ・ペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

授業科目	政策調査の技法		単 位	2単位	担当教員	金谷吉成、阿南友亮 荒井 崇、森田 果
配当年次	M1年	開講学期	集中	週間授業回数		
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP505		

< 目 的 >

この授業は、公共政策大学院における基礎的な調査技法の習得を目的とする。大学院カリキュラムの基礎となるだけでなく、政策の企画立案のための基本的な素養を涵養することがねらいである。

まず第1部として、インタビューやプレゼンテーションなど、対人コミュニケーション能力を高めるための講義を行う。インタビュー、プレゼンテーションの技法は、公共政策ワークショップに不可欠の技能となる。

つづいて第2部として、行政の政策立案過程について、政策課題の認識、調査・データ分析、対策の検討・具体化、評価など、政策のプロセスについて解説する。

さらに第3部として、政策調査の立案過程における情報の収集方法について解説する。現在、公共政策に関する諸情報はさまざまなウェブサイト上に存在するが、それらの特性を的確に把握し、リサーチの目的に応じて使い分けることによってはじめて能率的な情報収集が可能となる。また、統計データの分析に必要なPCや表計算ソフトに関する技術的な解説を行い、公共政策ワークショップでの調査・研究を円滑に進めるための技能の習得を目指す。

第4部では、統計学の基礎理論についての講義を行う。公共政策においては、政策課題の発見、社会問題に関する実態調査等の場面で統計的データ分析が不可欠であり、そのための知識・技能の習得を目指す。具体的には、政策評価のための技法として、因果推論の基本的なメカニズムについて理解することを目指す。

これらは、経験を蓄積することでそのスキル・アップを図ることが可能であるため、大学院の履修当初の段階から習得することが期待される。そのため、まず4月の授業開始の最初の週のうち、1, 2, 3限に授業を行う。それぞれ時間割を確認しておくこと。担当教員と開講場所については追って通知するが、川内北キャンパス・マルチメディア教育研究棟及び片平キャンパス・エクステンション教育研究棟で行われる予定である。

< 授業内容・方法 >

授業の第1部は、インタビューとプレゼンテーションの技法に関する以下の諸項目について、解説と実習を行う。

1. インタビュー

(1) 聴取事項・内容の整理

(2) 聴取時の注意事項

(3) 聴取後

2. プレゼンテーション

(1) 効果的なプレゼンテーション

(2) Q&Aのハンドリング

授業の第2部は、行政の政策立案過程についての解説である。内容の諸項目は、以下の通りである。

1. 政策課題の認識

2. 調査・データ分析

3. 対策の検討、具体化

4. 評価

授業の第3部は、主として政策調査の立案過程における情報の収集方法について概説し、加えて特にオンラインでの情報収集の実習を行う。

1. 情報検索一般 新聞記事検索、インターネットを利用した検索、それ以外のリファレンス
2. 官庁が公表している情報の収集について
 - (1) 図書・報告書・統計集等(白書、統計集、法令集、コンメンタール等)
 - (2) 主要官庁ウェブサイトの概観
 - (3) アイテム別の情報収集(法令、閣議決定、予算関係、国会審議関係等)
3. 外国情報の収集について
 - (1) 各国政府、国際機関のウェブサイト
 - (2) 外国の報道機関
 - (3) 大学、シンクタンク、専門家機関等

また、政策立案・評価過程における統計データの作成と解釈について、解説と実習を行う。具体的には、実際の調査データを事例に用いて、Microsoft社の表計算ソフトであるExcelの利用法を習得しながら、統計学の基本事項を学習する。講義と実習を通して、以下の事項を中心に学習する。

1. 総論・Excelの基本事項
2. 分布の中心とばらつき・Excelによる単純集計とグラフ作成
3. 相関性と因果性 二つの変数の関連性・Excelによるクロス集計とグラフ作成
4. 図表を用いたプレゼンテーション

授業の第4部は、統計学の基礎理論についての講義を行う。具体的には、政策評価の技法としての統計的手法の有用性について説明した後で、政策の効果を測定するための、「因果推論」の基本的な考え方について、解説する。単なる相関関係ではなく、因果関係とは、どのようにして判別されるのかについて、学習する。

< 授業時間外学習 >

予習案内・復習課題については授業のときに周知するとともに、公共政策大学院情報システムにて周知する。

< 教科書・教材 >

実教出版編修部『30時間でマスター Excel2013 (Windows8対応)』(実教出版株式会社, 2014)

森田果『実証分析入門 データから「因果関係」を読み解く作法』(日本評論社, 2014)

その他、必要な資料については、授業の中で適宜配布または紹介する。

< 成績評価の方法 >

学生が提出したペーパー並びに実習への取り組み姿勢を総合的に評価する。

< その他 >

第3部については、以下のウェブサイト(要パスワード)を使用する。

<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/excel2016/>

授業科目	公共政策基礎理論		単位	2単位	担当教員	西岡晋、島田明夫、荒井崇、大熊一寛、白川泰之
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP506		

< 目的 >

公共政策とは、一般的には、「公共の問題を解決するための、解決の方向性と具体的手段」のことを指す（秋吉他『公共政策学の基礎 [新板]』4頁）。公共的な問題は総じて複雑性を帯び、その解決も一筋縄ではいかない。したがって、公共政策にアプローチするにはさまざまな知識の動員が必要になる。当然ながら、公共の問題は既存の学問分野の境界線、ディシプリンとは何ら関係なく発生するため、その理解と解決にあたっては、自ずと学際的なアプローチが必定となる。その上、公共政策の立案・形成に際しては、法文の作成、利害関係者間の合意調達、実現可能性への配慮など、教科書やマニュアルだけに頼り切ることのできない実践的知識や能力も不可欠である。学問的な専門知のみならず、実務に裏打ちされた経験知もまた求められる。したがって、公共政策学は学問分野の点で学際的であること、専門知と経験知を総合する視点をもつことを特徴とする。

本授業は、このような認識に立脚した上で、公共政策学の基礎的な理論を多様な視点から教授し、受講生が公共政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。（1）政治学の視点、（2）経済学の視点、（3）実務家の視点、の3つのパートによって構成され、公共政策学の基本から、先端的な理論、実務的な知識に至るまで、幅広く解説する。これらは、公共政策ワークショップ I・II のみならず、基幹科目のすべてと関係しているため、各自はその関心にあわせて自習をし、理論および実務についての理解をいっそう深めるために他の基幹科目を履修するように心がけてほしい。

本授業は必修科目ではないが、大学院カリキュラムの科目配置を理解する上で必須であり、事実上必修に近い科目として、1年次学生は、公共政策学の既習・未修を問わず、全員履修することを勧める。もちろん、理論の基礎を再確認するための2年次学生の履修も歓迎する。

< 授業内容・方法 >

本授業は以下の3部より構成され、5名の研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施される。

第1部「政治学からみた公共政策」では、政治学・行政学の視点から公共政策にアプローチする。とくに、課題設定から政策の立案・形成・決定・実施・評価へと至る政策過程に関する基礎的な知識と先端的な理論を解説する予定である。ここでは教科書として、秋吉他『公共政策学の基礎 [新板]』を用いる。授業は西岡が担当する（9回 [初回はガイダンス]）。

第2部「経済学からみた公共政策」では、公共政策の理解や政策提言に不可欠な経済学的な知識について、ミクロ経済学の基礎的な概念や理論を中心に解説する。授業は島田が担当する（3回）。

第3部「実務家からみた公共政策」では、中央官庁で政策立案に携わってきた実務家教員が自らの経験をもとに、政策過程の現場で必要とされる実務的な知識を教授する。授業は荒井、大熊、白川が担当する（3回）。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

第1部では下記の文献を教科書として用いる。受講生は各自持参すること。

秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [新板]』（有斐閣、2015年）。

< 成績評価の方法 >

レポート試験により行う。

授業科目	論文作成基礎講義		単 位	2単位	担当教員	阿南 友亮 北島 周作
配当年次	M1年	開講学期	前期	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP507	

< 目 的 >

本講義は、公共政策ワークショップⅠの報告書作成および公共政策ワークショップⅡの論文作成に必要な基本的なスキルを学生が身に付けることを目的としている。

本学のワークショップⅠでは、様々なバックグラウンドを持った学生が共同で公共政策に係る問題について、調査を実施し、分析、検討の上、報告書を作成することが求められる。そこでは各人がそれぞれ報告書の一部を執筆することになるが、それぞれの担当箇所をつなげて体系的・論理的な議論を組み立てる必要がある。また、文章のフォーマットを統一することが求められる。ワークショップⅡでは、個人で政策提言をまとめる必要があるが、これも本学が設定している一定の内容と水準をクリアせねばならない。

本講義は、そうした作業の準備段階と位置づけられる。それ故に1年次学生は、極力履修することが望ましい。

< 授業内容・方法 >

講義の前半は、論理的議論の組み立て方や大学院レベルで求められる論文のフォーマットなどについて、論文講読や小論文の作成などを通じて修得することに主眼を置く。

講義の後半は、特に法学分野の論文の作成方法を学ぶ。公共政策が法令と密接に関わっている以上、論文の作成には法学分野のスキルが必要とされる。しかし、技術的であり、非法学部出身者を中心に苦手とする者が多い。そうした問題を踏まえ、行政と法に関する基礎的知識を学んだ上で、法令の調査方法、アウトプットの方法等を実践を通じて習得する。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

授業ごとに教材を配布することを予定している。

< 成績評価の方法 >

出席率、授業でのパフォーマンス(プレゼンテーション、議論への参加など)、それぞれの担当者に提出するレポートの成績を合算する形で評価を決定する。

授業科目	公共政策特論		単位	2単位	担当教員	島田、戸澤、 飯島、北島
配当年次	M1・2年	開講学期	通年	週間授業回数		
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP509	

< 目的 >

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域と実定行政法制度を、学部段階で学生が学ぶ機会、意外と少ない。もちろん、大学においても特殊講義の形で、環境政策、都市計画、農業政策といった幾つかの限られた政策領域についての講義が行われているが、我が国の行政全般にわたる広範な政策領域・法制度の全体像について、概括的な理解を与えうるまでには至っていない。

このため、いくつかの制度分野に十分な知見を有する学生諸君も、実社会に横たわる様々な行政に関わる課題に、どのような制度が関係し、どのような解決が図られているかということになると、殆ど正しい認識を持ち合わせていないというのが現状であるといっても過言ではない。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基づいて整備されており、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか、といったことを実務担当者から聞く機会はほとんどないと言っていい。また、現実が生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在のどのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がないと言える。本講義は、行政官については政策プロフェッショナルを目指す学生諸君に対して、我が国の政策領域および実定行政法制度に関していくつかを掘り下げ、ときに横断的に検討することを通じて、こうした諸政策の世界の概要とそこに流れる基本的考え方を理解してもらうためのものである。政策体系論、社会福祉政策などとあわせて受講すれば、政策領域のかなりの部分を網羅できるように配慮されている。

< 授業内容・方法 >

本講義の対象は、我が国の政策領域のほぼ全ての分野に及びうる。例えば、公物・公共施設法、都市法、住宅法、運輸・交通政策、資源・エネルギー政策、通信・放送政策、教育・文化政策、商工業関係法、中央銀行法・金融法、警察関係法、防衛・安全保障政策、災害関係法、財政・金融政策といった分野である。これらのうちいくつかについて、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、その解決に向けての基本方向等を、オムニバス方式の連続講義の形で開講することとしている。

これらの講義を行う講師陣は、各省庁の課長補佐クラスから、課長・局長クラスの幹部行政官にわたるが、その他、場合によっては、次官級の方の来講もありえ、現実の中で機能する活きた政策と制度を学ぶことが可能となるものと考えている。

講義は、主として現役の公務員によって行われるため、土曜日に開講される。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

各講師陣が、その都度レジュメを配布することを予定している。

< 成績評価の方法 >

1年次学生については、前期・後期提出レポートと年度末に提出するレポートの計3つのレポートにより評価する。2年次学生については、年度末提出のレポートにより評価する。ただし、適宜出席状況を加味して成績評価を行う。

< その他 >

開講は、原則として隔週土曜、3、4限である。M2学生については、前期においては5月、6月、後期においては10月、11月に開講予定の外部講師による授業への出席のみが求められる。1年次学生については、4月のリサーチ・ペーパー講読、7月、12・1月の提出レポートの講評の授業をも出席することが求められる。

授業科目	地域社会と公共政策論		単 位	4単位	担当教員	神山 修
配当年次	M1、2年	開講学期	前期	週間授業回数	2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP604	

< 目 的 >

この授業は、地域社会における問題を取り上げ、多角的方向からアプローチし、複数の視座から検討を加え、先入観や固定観念にとらわれない柔軟な思考力と将来を見通す優れた判断力を養成し、複合的・総合的視点による政策立案能力を習得することを目的としている。2016年度前期は、「食料・農業・農村政策」をテーマとして取り上げる。

< 授業内容・方法 >

農業は、国民に対する食料の安定的供給、国土保全等の多面的機能の発揮等の役割を有する重要な産業であることから、基幹的な農業政策は国の責任において立案・策定・推進されている。

他方、多くの地域において、農業とその関連産業は地域経済の根幹をなしており、雇用と所得の確保に大きな役割を果たし、「地方創生」の取組においても重要な位置づけを有するものである。また、2015年に都市農業振興基本法が成立したことにみられるよう、都市部においても、食料生産のみならず、防災、環境保全、安らぎ機能の提供等農業や農地が有する機能が再認識されている。このため、農村部だけではなく、都市部においても、地方公共団体が積極的な農業支援の取組を進めている。

また、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の大筋合意に見られるよう、世界的な自由化・市場主義化の流れの中で、農業の競争力強化に向けた取組のため、必要な規制改革が行われ、農協（JA）の改革の推進、民間企業の農業への参入、農業経営体の法人化、農産物輸出の拡大等の新たな動きが積極的に進められつつある。

本講義では、国・地方公共団体がどのような意図、背景で農業政策を立案・推進しているかに加え、農業者・農業団体による現場での取組、民間企業の農業への参入や輸出拡大の取組等について、多角的に検討していくこととしている。

この観点から、本講義は、担当教員と複数の外部講師によるオムニバス講義とし、外部講師としては、農林水産省、内閣官房、地方公共団体、農業者・農業団体、民間企業、経済団体等の方々を想定している。外部講師による講義の後に意見交換を行うほか、受講生間の討議の場も設ける予定である。様々な立場からの講義を聴き、意見交換・討論を行うことで、受講生が食料・農業・農村問題の幅の広さ、奥の深さを認識するとともに、多角的で柔軟な思考力を身につける機会としたいと考えている。

< 授業時間外学習 >

実際の政策を対象とするので、農林水産省HPや新聞等を日常的に閲覧し、関心を高めておくことが望ましい。

< 教科書・教材 >

授業の際に、随時資料を配布する。参考書は、以下に掲げるもののほか、授業において適宜紹介する。

「平成26年度食料・農業・農村白書」（農林水産省HP。刊行物は「平成27年度版食料・農業・農村白書」（農林水産省編、農林統計協会）

「農業・食料問題入門」（田代洋一著、大月書店）

「農業再建」（生源寺眞一著、岩波書店）

「日本農業の真実」（生源寺眞一著 筑摩書房）

< 成績評価の方法 >

授業への出席状況、意見交換・討議の内容、期末に提出を求めるレポートの内容を総合的に評価する。

< その他 >

教員は農林水産省出身の実務家教員であり、農林水産等への就職を希望する者には可能な範囲で助言を行うので、適宜相談されたい。

授業科目	行政の法と政策		単位	2単位	担当教員	北島 周作
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP605		

< 目的 >

総務省で定期的開催されている行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、苦情の背景に存在する法制度を学ぶとともに、諸種の制約の中で市民の苦情に対して具体的にどのように応えるべきかといった点に関して検討を行う。行政法に関する知識は、行政活動に関する既存の制度を読み解き、また、新たな制度を企画立案するために必要であるとされるが、その内容は難解といわれることが多い。その原因としては、テキストに書かれている内容と実際の行政活動・制度との関連が分かりにくいことが挙げられる。本授業では、そうした問題点を踏まえ、行政法の知識が、最近の具体的な法制度に係る政策課題を考えていく上でどのように活用されるのかを、具体的な苦情救済事例を素材として見ていくことで、行政法理論への理解を深める。

< 授業内容・方法 >

(授業内容)

総務省で定期的開催されている行政苦情救済推進会議では、市民から寄せられる行政に関する苦情等のうち、制度改正等を必要とするものについて、民間有識者委員が中心となって検討を行い、必要なものについて関係行政機関等に対してあっせんを行っている。そこで扱われる案件は、「郵便ポストの収集日表記がわかりにくい」等の身近なものであるが、一見すぐに改善できるように見えながらも、実は既定の法制度と強固に結びついており、法改正をしなければ処理が困難と思われるものも少なくない。

この授業では、これまで身につけた行政法の基本的知識を用いて、行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、身近な苦情の背景に存在する法制度を理解し、諸制約の中で市民の苦情に対する具体的な対応のあり方を検討することを通じて、行政法の理論と実際の政策との関係を見ていくことにする。

行政苦情救済推進会議の検討事例については、下記ウェブサイトに掲載されているので、その内容を十分に参照した上で参加してもらいたい。

・ 議事概要と付議資料 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/giji.html

・ あっせん事例 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_a.htm

(授業方法・進捗予定)

・ 前記ウェブサイトに掲載された事例の中から、報告・議論に適したものを選択、検討を行う。

・ 年度により出席者数にかなりの変動があるため、詳細な形式は、出席者数、理解度、要望等により決定することを予定している。

なお、本授業は、参加者が行政法に関する基本を習得していることを前提としている。初回に、行政法に関する理論・条文・判例等に関する基礎的知識を習得しているかチェックするテストを行う予定である。そのため、学部の段階で行政法を履修していないものは参加前に自習、習得しておくこと。

< 授業時間外学習 >

授業時間中に周知する。

< 教科書・教材 >

塩野宏『行政法Ⅰ』（有斐閣）藤田宙靖『行政法総論』（青林書院）宇賀克也『行政法概説』（有斐閣）といった、一般的な行政法の概説書を持参すること。

< 成績評価の方法 >

出席、質疑応答の状況、レポート等を総合評価する。

授業科目	国際社会と各国法秩序		単 位	2単位	担当教員	西本 健太郎
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP606		

< 目 的 >

今日では政策の形成・実施の様々な局面において、国際法と国内法の双方を意識することが必要な場面が増加している。本授業は、海洋に関する法政策上の課題を題材とし、外交関係における国際法の用いられ方及び国際法と国内法政策の連関のあり方を検討することを通じて、国際的な側面を有する問題に対する法的分析・政策立案能力を養成することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

講義形式を基本とするが、具体的な事案について参加者との討論を交えつつ進めることを予定している。討論の中では、具体的な問題に即して、国際法と国内法の作用の仕方を分析するとともに、国際・国内の両平面での法政策のあり方を検討する。題材とする海洋法の分野は日本にとって実務上重要な国際法の分野であることから、その海洋法の全体像を理解できるように講義を実施する。

(授業予定)

- 1．イントロダクション：海洋法の法源・規制構造
- 2．内水・領海・接続水域（1）
- 3．内水・領海・接続水域（2）
- 4．公海・深海底（1）
- 5．公海・深海底（2）
- 6．大陸棚・排他的経済水域（1）
- 7．大陸棚・排他的経済水域（2）
- 8．大陸棚・排他的経済水域（3）
- 9．生物資源の保存・管理（1）
- 10．生物資源の保存・管理（2）
- 11．海洋環境の保護（1）
- 12．海洋環境の保護（2）
- 13．海洋科学調査
- 14．海洋紛争の解決（1）
- 15．海洋紛争の解決（2）

< 授業時間外学習 >

毎回ごとに事前に資料等を配付し、具体的な事案に対して自らの考えをまとめる形での予習を求める（具体的な課題は授業中に指示する）。また、授業内容を踏まえた発展的な学習のために参考文献を指示する。

< 教科書・教材 >

教科書は指定せず、適宜資料を配付する。ただし、『国際条約集 2016 年版』（有斐閣）は毎回の授業で参照するので、各自購入の上持参すること。なお、他の条約集でも差し支えないが、条約集によって収録内容に若干の相違があるため、その場合には自己の責任において使用すること（期末の試験においては、書き込みのない条約集の持ち込みを認める予定である）。

< 成績評価の方法 >

授業への出席状況及び討論への貢献度を含めた平常点（30％）及び学期末に実施する筆記試験（70％）によって成績評価を行う。

授業科目	租税制度論		単 位	2単位	担当教員	澁谷 雅弘
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP607		

< 目 的 >

租税制度は、国家の財源調達という目的を持ち、一定の基本原則に基づいて構築される体系である。他方において、様々な政策分野で税制は有効な手段として用いられており、これは政策税制と呼ばれる。この両者について学び、その今日的課題について理解し、租税制度および政策税制の立案、分析、評価等の能力を身につけることが、この授業および後期に開講される「政策税制論」の目的である。これによって、理論的・実務的知識を備えた租税政策全般の専門家を養成する。

この授業においては、政策プロフェッショナル養成という公共政策大学院の目的に則して、立法学・政策学として租税を学習する。租税を直接に担当するのは官庁は財務省、地方税制については総務省であるが、それ以外の省庁が担当する政策分野の多くでも、租税に関する知識は不可欠となっている。また、地方自治体による独自課税の動きがしばしば報道されるように、地方政府による政策立案においても、今日では租税に関する知識が必要とされている。

租税制度を学ぶとは、あるべき租税の原則と、その原則を実現するための仕組みを考えることをいう。この授業はその基礎的な部分を身につけることを目的とする。

< 授業内容・方法 >

授業は、対話型の少人数講義により行う。現に社会において問題となっている租税制度上の論点を対象としながら、その理論的背景や実務的視点についても学んでいく。

授業は、次の順序で進める。

1. イントロダクション
2. 税制の基本原則
3. 税制改革
4. 租税行政手続
5. 個人所得課税1：個人所得課税の全体構造
6. 個人所得課税2：課税単位、所得の人的帰属、年度帰属
7. 個人所得課税3：各種所得の意義1
8. 個人所得課税4：各種所得の意義2
9. 個人所得課税5：譲渡所得課税
10. 法人所得課税1：法人税の意義
11. 法人所得課税2：法人所得の計算
12. 法人所得課税3：法人税の個別問題
13. 消費課税1：消費課税の意義と種類
14. 消費課税2：消費税法
15. 資産課税

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に別途指示する。

< 教科書・教材 >

特に指定はしないが、基本書として、『図説日本の税制』（財経詳報社）中里実ほか編『租税法概説』（有斐閣）岡村忠生ほか『ベーシック税法』（有斐閣アルマ）等を勧める。また、体系書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）等がある。

<成績評価の方法>

成績は、各回の対話の内容およびレポートにより評価する。

<その他>

この授業は、後期に開講される「政策税制論」と合わせて受講することを勧める。

また、関連する科目として、租税の基礎理論について議論する「租税法原論」がある。

授業科目	政策税制論		単 位	2単位	担当教員	澁谷 雅弘
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP608		

< 目 的 >

税制は、国家の財源調達的手段であると同時に、今日では様々な政策分野で有効な手段として用いられている。このような政策手段としての租税を政策税制という。この授業は、いくつかの政策分野を対象として、政策税制について学び、その今日的課題について理解することを目的とする。

受講者は、あらかじめ「租税制度論」において、租税の原則とその原則を実現するための仕組みについて学んでいることを前提とする。その上で、この授業においては、租税以外の様々な政策目標を実現するために、税制が手段として用いられていることを学ぶ。そして租税制度と政策税制とのバランス感覚を学ぶことが、「租税制度論」およびこの授業を合わせた最終的な目標となる。

< 授業内容・方法 >

授業は、対話型の少人数講義により行う。現に社会において問題となっている租税制度および政策税制上の論点を対象としながら、その理論的背景や実務的視点についても学んでいく。

授業の進め方は、以下の通りである。

- 1 イントロダクション
- 2 租税特別措置総論
- 3 租税特別措置の統制
- 4 中小企業税制
- 5 事業承継
- 6 金融資産収益課税
- 7 公益法人と税制
- 8 社会保障制度と税制
- 9 地方税財政1：地方税総論
- 10 地方税財政2：地方税の個別問題
- 11 地方税財政3：地方財政の問題
- 12 環境政策と税制1：環境税総論
- 13 環境政策と税制2：日本の環境税の意義と背景
- 14 土地税制1：土地税制の概要
- 15 土地税制2：土地政策と土地税制

< 授業時間外学習 >

事前に資料を配布するので、予習・復習に用いること。
詳細は授業中に別途指示する。

< 教科書・教材 >

別途指示する。税制調査会や各種審議会等の資料等を用いる。

全体的な教材としては、金子宏『租税法』（弘文堂）、『図説日本の税制』（財経詳報社）等がある。

なお、初学者向けの教科書としては、前述の『図説日本の税制』のほか、中里実ほか編『租税法概説』（有斐閣）、金子宏ほか『税法入門』（有斐閣新書）、岡村忠生ほか『ベーシック税法』（有斐閣アルマ）を勧める。

< 成績評価の方法 >

成績は、各回の対話の内容およびレポートにより評価する。

<その他>

あらかじめ前期に開講される「租税制度論」を受講しておくことを強く勧める。
また、関連する科目として、租税の基礎理論について議論する「租税法原論」がある。

授業科目	グローバル・ガバナンス論		単 位	2単位	担当教員	Christian Wirth
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	英語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP609	

< 目 的 >

The ocean covers 71 percent of the planet's surface. The seas have always been important to human life, but in the era of globalization the maritime sphere's significance for international politics has been growing considerably. Maritime transport now accounts for 90 percent of global trade. Moreover, the ocean contains the physical infrastructure of the Internet (submarine telecommunications cables), hides the nuclear weapons that provide the foundation for deterrence (in naval submarines), and is thought to provide increasingly valuable food, mineral, and genetic resources. Yet the political world is organized into state-based control and administration of fixed territory, and simple extension of territorial sovereignty onto the ocean is fraught with problems. This is the central puzzle for the politics of the ocean: How to govern a fluid medium of global extent in the absence of a central world sovereign.

This course considers the evolving role that the ocean has been playing in international politics since technological progress, commercial and military interests, and scientific curiosity started driving people farther onto and into the ocean. The Law of the Sea Convention (LOSC), negotiated under the auspices of the United Nations in the 1970s and 1980s, was meant to become a comprehensive 'Constitution for the Oceans' for the governing of the multiple users and multiple uses of the world's seas. Yet, problems remain, and are increasing in salience, in East Asia and the Pacific in particular. Thus, this course is to provide students with the knowledge and skills to analyze, critique and evaluate key themes of the contemporary debates surrounding the East Asian and Pacific maritime sphere. Students will learn a how governments came to think about the ocean and the mastering of maritime space, become familiarized with conceptual tools of international law, International Relations and Political Geography, and learn how to apply these concepts to key themes of ocean politics. This course is to help students not only to understand the origins and nature of a variety of issues in East Asian maritime politics but also to connect them to broader debates and issues inherent to the global ocean regime.

< 授業内容・方法 >

1. Introduction: Contemporary Debates in the International Politics of East Asia and the Pacific
2. The Politics of Mapping: Cartography of the Ocean
3. Ocean Governance: The United Nations Convention on the Law of the Sea (UNCLOS)
4. Maritime Disputes I: Ways of Dispute Resolution
5. Maritime Disputes II: Japan's Unresolved Conflicts
6. Maritime Disputes III: China's Unresolved Conflicts
7. Midterm Exam
8. Geopolitics I: Island Chains and the Western Pacific
9. Geopolitics II: Sea Lanes in Southeast Asia and the Indian Ocean
10. Geopolitics III: Pirates and Terrorists
11. Maritime Transport and Communication: Containers and Cables
12. Fishery Management: Bilateral Regimes in Northeast Asian Seas
13. Marine Environmental Management: Northeast Asian Regional Frameworks
14. Future Ocean Politics: Climate Change and Advancements in Ocean Development
15. Roundtable Discussion and Course Feedback

< 授業時間外学習 >

< 教科書・教材 >

Academic journal articles and chapters taken from different books will be used as indicated for each session. All the required readings will be made accessible in electronic form (Drop Box).

In addition to the designated readings for each session, two academic books are particularly recommended for students to enhance their general understanding of ocean politics. These are: Denise Russell, *Who Rules the Waves? Piracy, Overfishing, and Mining the Oceans* (London: Pluto Press, 2010), and Philip E. Steinberg, *The Social Construction of the Ocean* (Cambridge: Cambridge University Press, 2001).

As general resource, full legal texts on the law of the sea can be accessed here:
http://www.un.org/depts/los/convention_agreements/convention_overview_convention.htm

More resources are available through this portal by the United Nations:
<http://www.un.org/Depts/los/index.htm>

< 成績評価の方法 >

- ・ Participation (30%): Class attendance and active participation, including short presentations and group work (number of assignments vary depending on the number of participants);
- ・ Midterm Exam (30%): Answer two out of three essay questions;
- ・ Essay outline (10%): 700-word outline including the major elements of your essay;
DEADLINE: 21 June, submission online to c.wirth@griffith.edu.au;
- ・ Essay (30%): Maximum of 3500-words discussion of a set topic or a topic selected by the student and approved by the instructor, DEADLINE: 19 July, submission online to c.wirth@griffith.edu.au

Note: Late submissions (receipt will be confirmed by email within 8 hours) are given the mark 59, that is, 'fail'. Students need to fulfill all requirements in order to pass the course and failure to submit either the essay outline or the essay will lead to a 'fail' for the entire course. So as to benefit from the lectures and discussions, participants need to study all required readings and be prepared to critically discuss contents.

< その他 >

The classes are a mix of lectures by the instructor, short student presentations, both individual and in groups, and moderated discussions among all participants. The instructor and the students may also introduce issues and topics as they are debated in current mass media outlets. It is essential that students prepare for the classes through the study of all the required readings.

Consultation Times

15 minutes before each session at the classroom or upon prior request, at agreed times between Wednesdays and Fridays, at the International Exchange Support Office (国際交流支援室), School of Law bldg. 3F. Contact: c.wirth@griffith.edu.au

本科目は、学部と合同で開講する。

授業科目	経済学理論		単位	4単位	担当教員	杉野 誠
配当年次	M 1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	毎週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP610		

< 目 的 >

多くの経済・社会問題は、グローバル化に伴い、複雑化している。これらの問題を解決するための政策・法律・制度設計は、幅広い視点を考察し、決定する必要がある。この授業では、ミクロ経済学の基礎を学びます。特に、余剰分析を具体的な例を用いて実施し、政策の短期的な効果を理論的に取り扱う。これにより、政府（地方自治体を含む）が実施・議論している政策の有効性・経済的な根拠を分析する。

授業の前半では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。その際に、市場の有効性を理解することが重要となる。授業の後半では、市場が有効的に機能しないケースを取り扱うことにより、政府の役割を理解する。また、具体的な例を用いて前半で学んだ内容を応用する力を身につける。

< 授業内容・方法 >

授業では、以下のテーマについて順番に取り扱う。ただし、受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。

- 第 1 回 ガイダンス ミクロ経済学ってどんな学問？
- 第 2 回 経済学の十大原理
- 第 3 回 需要曲線（限界便益）
- 第 4 回 余剰 消費者余剰
- 第 5 回 供給曲線（限界費用）
- 第 6 回 余剰 生産者余剰
- 第 7 回 市場均衡
- 第 8 回 市場の万能性（超過需要と超過供給）
- 第 9 回 余剰 市場均衡と余剰
- 第 10 回 市場介入と効率性（価格規制と数量規制）
- 第 11 回 市場介入と効率性（税金と補助金）
- 第 12 回 弾力性（弾力性とは何か）
- 第 13 回 弾力性（弾力性と収入）
- 第 14 回 弾力性（弾力性と市場介入：消費税の事例）
- 第 15 回 前半のまとめ、市場の役割と政府の役割
- 第 16 回 外部性（外部性とは何か）
- 第 17 回 外部性（外部経済と市場の失敗）
- 第 18 回 外部性（外部不経済と市場の失敗）
- 第 19 回 環境問題の解決方法（直接規制）
- 第 20 回 環境問題の解決方法（環境税と補助金）
- 第 21 回 環境問題の解決方法（コースの定理と排出量取引制度）
- 第 22 回 公共財（公共財とは何か）
- 第 23 回 公共財（公共財と市場の失敗）
- 第 24 回 不完全競争市場（独占とは何か、独占の問題点）
- 第 25 回 不完全競争市場（費用逦減産業と自然独占）
- 第 26 回 応用テーマ：廃棄物政策を考える
- 第 27 回 応用テーマ：電力自由化を考える
- 第 28 回 応用テーマ：教育・科学技術を考える
- 第 29 回 応用テーマ：貿易政策を考える
- 第 30 回 全体のまとめ、市場の失敗と政府の失敗

学習効果を高めるために、毎回以下の方法で授業を進める。前回までの復習(小テスト・課題の解説)、新しい内容の講義、小テストの実施(時間がない場合は、課題とする)。小テスト・課題の解説は、担当教員ではなく、受講生が行うことを予定している。

< 授業時間外学習 >

予習：テキストや教材を授業の前までに読み、不明な点を明らかにしておき、授業中に質問すること。
復習：授業で取り扱った内容に基づいた練習問題を解いて内容の理解度を深める。また、講義ノートをもとめて、不明な点がないか確認すること。

< 教科書・教材 >

特定の教科書を使わない。ただし、独自の教材および以下の参考書(特定の章)を用いる。授業前に章・教材を示す。

参考書

八田達夫(2008)『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社

八田達夫(2009)『ミクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社

グレゴリー・マンキュー(2013)『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編』東洋経済新報社

< 成績評価の方法 >

内容の理解度および応用力を総合的に評価する。具体的には、授業への貢献度(20%)、中間試験(40%)、期末試験(40%)をもとに総合的に判断する。

< その他 >

微積分などの数学的知識が無い学生を対象とした授業を実施する。ただし、小テストでは計算問題を行うため、四則演算が必要となる。

本講義の目的は、政策や制度を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことである。そのため、経済学部で学ぶミクロ経済学の内容とは範囲が異なることに留意されたい。

授業科目	財政学		単 位	2単位	担当教員	只友 景士
配当年次	M1・2年	開講学期	連続講義	週間授業回数	-	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP611		

< 目 的 >

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力（分析力・思考力）」を養成することである。

< 授業内容・方法 >

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「(財政は、)権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、)市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、神野直彦著『改訂版 財政学』（有斐閣）を基本テキストに講義を行う。公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめるが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。そのために、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の購読を取り入れ、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたい。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。

テキストに沿った講義を進めながらも、現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。我が国の現実の財政問題として、「震災復興財政」、「税と社会保障の一体改革」「財政危機」などホットな話題が進行している。こうした現実（現実の現代国家の編成原理）と理論（テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像）との比較検討を加えたり、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」を比較検討したりと言ったことを行う。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。

なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱う。しかし、公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえるとう幸いである。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

教科書：神野直彦『財政学（改訂版）』有斐閣（2007年）

事前学習の入門的参考書：神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書

『財政学（改訂版）』は、講義中に使用します。いきなり『財政学（改訂版）』を読むと難しいので、受講生の事前学習として、財政学への基礎知識を身につけ、講義や教科書の理解を深めるために、『財政のしくみがわかる本』を入門的参考書として指定します。

< 参考書 >

財政学・公共経済学に関わる参考書

スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）

畑農鋭矢・林正義・吉田浩著『財政学をつかむ』有斐閣（2008年）

金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）

アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房（2006年）

池上惇『財政学』岩波書店（1990年）

島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年

経済学の古典

シュムペーター『租税国家の危機』岩波書店

アダム・スミス『国富論（全4巻）』岩波文庫（2001年）

租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店

L・マーフィ/T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会

トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房（1989年）

ロナルド・ドゥウォーキン『平等と何か』木鐸社

ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

ジョン・ロールズ著『公正としての正義』木鐸社（1979年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

< 成績評価の方法 >

課題レポート（70点）、平常点（30点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではなく、ケース・スタディの議論等への貢献度も重視する。

授業科目	地方自治法		単 位	2単位	担当教員	飯島 淳子
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	2回(隔週)	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP612		

< 目 的 >

地方自治行政の実務に必要であると考えられる、地方自治法の制度と運用のありようを理解する。法制度およびこれを体系化し方向づける法理論を検討したうえで、近時その必要性を強く認識されるようになった政策法務に関して、理論化の可能性をも含め、そのあり方を考えるとともに、個別事例を素材にして、総合的な視野からの思考実験を行う。

< 授業内容・方法 >

第1講 イン트로ダクション

第2講 (1) 地方自治の基礎理論

地方自治の意義・理論枠組み

住民自治 / 団体自治 固有権説・伝來說・制度的保障説

第3講 地方自治の要素(区域、住民、法人格)

法人格 地方公共団体の種類、機関

第4講 (2) 団体自治論 自治権 対 国家立法権

事務分類 分離 / 融合、事務再配分論 / 機能分担論

役割分担原則 市町村合併、道州制論

第5講 (2) 団体自治論 自治権 対 国家立法権

条例論

ローカルルール論

第6講 自治体政策法務 総論

第7講・第8講 (1) 立法法務

第9講・第10講 (2) 団体自治論 自治権 対 国家行政権

行政的関与、係争処理制度

第11講・第12講 (3) 住民自治論

第13講 (2) 執行法務

第14講 (3) 評価・争訟法務

第15講 地方自治の法理論と政策法務

第7講・第8講においては、各学生が、地方公共団体の条例を1つ選んで、政策法務の観点から検討し発表した上で、全員で議論を行う(発表15分、議論15分)。

質疑応答および討論を交えつつ、担当教員が講義を行うという形式をとる。

履修学生の人数・関心等に応じて、授業内容・方法は変更される可能性がある。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

宇賀克也『地方自治法概説』(有斐閣)

塩野 宏『行政法』(有斐閣)

北村喜宣・山口道昭・出石稔・磯崎初仁編『自治体政策法務』(有斐閣、2011年)

< 成績評価の方法 >

成績評価は、第7講・第8講での報告を基にしたレポートおよび平常点によって行う。

授業科目	社会福祉政策		単 位	2単位	担当教員	白川 泰之
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	週1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP613		

< 目 的 >

現在、世界に類を見ない少子高齢化の進展、社会経済情勢の急激な変化、経済的格差、国民の価値観の多様化など、我が国は様々な困難に直面している。そのような中で、国民の「自立と連帯」によって、生涯を通じ安定した生活を送れる社会をいかに実現していくかは、重要な政策課題である。

本講義では、まず、総論において、社会福祉政策に共通する事項を学習する。その上で、各論において、基本的かつ重要な社会福祉政策のテーマを設定し、諸制度の概要や最新の動向、政策的論点を学習する。具体的には、社会福祉政策を考える視点の習得、最近に至るまでの政策の動向の理解、社会福祉政策に係る基本的諸制度を理解することを到達目標とする。これらにより、社会福祉の政策立案に関する基礎的素養を涵養することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

基本的な講義の構成は以下のとおりとする(講義の進行状況や政策の動向によって変更はあり得る)。論争的な事項については、適宜、議論する時間を設けたい。

総論

- 第1回 インTRODクシヨN
- 第2回 社会福祉政策の歴史()
- 第3回 社会福祉政策の歴史()
- 第4回 最近の社会福祉政策の動向
- 第5回 福祉国家レジームと国際比較

各論

- 第6回 所得保障と低所得者への自立支援()
- 第7回 所得保障と低所得者への自立支援()
- 第8回 児童の保護と福祉()
- 第9回 児童の保護と福祉()
- 第10回 障害者への総合的支援()
- 第11回 障害者への総合的支援()
- 第12回 高齢者に対する地域包括ケアシステム()
- 第13回 高齢者に対する地域包括ケアシステム()
- 第14回 高齢者に対する地域包括ケアシステム()
- 第15回 全体を通じたまとめ

< 授業時間外学習 >

予習は特に求めない。時間外学習は復習を中心とする。

制度の詳細については講義では割愛する場合もあるので、復習の際に確認すること。また、参考文献等はレジユメの脚注等に記載するので、各自の理解度や関心に応じて参照すること。

< 教科書・教材 >

各回レジユメを配布する。

参考図書は適宜指示する。

条文をインターネットで参照する場合は、電子政府総合窓口「e-Gov」中の「法令検索」(<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>)を推奨する。

<成績評価の方法>

出席状況及び議論への参加状況（30％）、期末に課すレポート（70％）で評価。

<その他>

判例は扱わない予定である。

授業科目	防災法		単 位	2単位	担当教員	島田 明夫 丸谷 浩明
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP639		

< 目 的 >

我が国の災害法制は、大規模災害が発生するたびに後追いの制定や改正が行われてきたため、パッチワーク的な法体系になっていたため、今までに経験したことがない東日本大震災のような広域・大規模災害には十分に対応できなかった。また、第一義的な防災責任が被災市町村になっており、今般のように市町村自体が被災して首長・職員が亡くなったり庁舎等が失われる事態が想定された法制度とはなっていないかった。

このような限界に対処し、今後の発生確率が高いといわれている首都直下の地震や東海・東南海・南海地震が連動してマグニチュード9クラスの地震と大津波が発生した場合などに備えるためには、広域・大規模災害にも対応できる法体系に見直す必要に迫られていた。

このため、東日本大震災を契機として、「災害対策基本法」が平成24年、25年と2年にわたって、改正が加えられたとともに、平成25年には、「災害救助法」が厚生労働省から内閣府に移管され、さらに「大規模災害からの復興に関する法律」が制定されるなど、災害法制は大きく改善された。

しかしながら、これらの改正によってもなお改善されていない積み残しの問題点は種々残されている。今年度の講義においては、このような状況を踏まえつつ、現行防災法の直面している問題のどこが改善されて、今後どこを修正する必要があるかを含めて講義を行う。

< 授業内容・方法 >

制度全般にわたる法体系を概観するとともに、現実の問題となっている点を取りあげて、主として法的視点から、

どのような考えに立って現行制度が構成されているか

法制度として対応できないために生じている問題点

あるべき法制度の姿

等を見ていくこととする。

法体系については、

災害対策基本法と平成24年、25年改正

災害救助法とその問題点

災害復旧に関する法制度とその問題点

災害復興に関する法制度とその問題点

災害予防に関する法制度とその問題点

について、東日本大震災の実態等に照らして概観する。 は丸谷が担当し、 ~ は島田が担当する。

授業中に、重要論点に関しては、双方向の意見のやり取りを行うことを予定している。

具体的な予定は、次の通りである。

1. オリエンテーション
2. 災害対策基本法の範囲と基本理念
3. 防災の政府の体制
4. 防災計画、災害予防
5. 警報・避難、災害応急対応
6. 被災者の援護・災害緊急事態
7. 災害対策基本法の総括
8. 災害救助法とその問題点 (救助法の概要・東日本大震災の実態に照らした問題点)
9. 災害救助法とその問題点 (応急住宅対策に関するヒアリングの概要)
10. 基盤施設の災害復旧・被災者の支援措置

11. 災害復興のための制度の在り方
12. 災害復興土地区画整理事業と防災集団移転促進事業の制度の在り方
13. 災害予防のための制度の在り方
14. 防災法制の展開と今後の課題
15. グループディスカッションと発表

<授業時間外学習>

詳細は授業中に周知する。

<教科書・教材>

教材は、毎回配布する。

<参考書>

生田長人編著「防災の法と仕組み」東信堂

生田長人著「防災法」信山社

阿部泰隆著「大震災の法と政策」日本評論社

平川新・今村文彦・東北大学災害科学国際研究所編著「東日本大震災を分析する1巻・2巻」明石書店

「今を生きる 東日本大震災から明日へ！復興と再生への提言 全5巻」東北大学出版会

河田恵昭編『『国難』となる巨大災害に備える～東日本大震災から得た教訓と知見』災害対策全書別冊
ぎょうせい

<成績評価の方法>

授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

<その他>

授業科目	政策体系論 政策実務A 都市法政策		単 位	2単位	担当教員	島田 明夫
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP614		

< 目 的 >

現在、我が国の都市は、少子高齢化、人口減少社会への移行、グローバル化への対応など、多くの社会経済状況の変化に対応して、新たなまちづくりへの取り組みが求められている。

本講義は、都市法の全体像を概観するとともに、都市計画法における土地利用規制及び開発規制、建築基準法における単体規定及び集団規定並びに地域振興法をはじめとする国土形成及びまちづくりに関連する個別法制度の概要を学ぶことによって、現在における都市の課題とそれに対する主要な都市法体系について理解するとともに、東日本大震災からの復興における都市法政策に係る問題点や今後の政策展開を考察できる能力を養成することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

都市の歴史を概観することを通じて現在における都市の課題を全体として理解したうえで、それに対する主要な都市法体系の全体像を把握する。そのうえで、我が国の都市法体系の基本をなす都市計画法及び建築基準法を中心として都市のマネジメントの法体系を詳細に学ぶ。

各回の内容は以下の予定である。(ただし、授業の進捗状況等に応じて変更することがありうる。)

1. ガイダンス(講義の流れ)と都市の歴史
2. 都市法の全体概要
3. 都市計画法(概要・目的・意義・都市計画区域)
4. 都市計画法(マスタープラン・区域区分・地域地区・都市施設)
5. 都市計画法(市街地開発事業・土地利用制限・地区計画)
6. 都市計画法(開発許可・都市計画決定手続き・提案制度)
7. 建築基準法の全体概要
8. 建築基準法(接道・形態用途制限)
9. 建築基準法(優良プロジェクト特例制度・きめ細かい建築規制)
10. 都市再開発法
11. 土地区画整理法
12. 国土総合開発計画
13. 地域振興法
14. まちづくり三法
15. 欧州の都市計画制度

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

< 教科書 > 生田長人『都市法入門講座』信山社

< 参考書 > 三村浩史「地域共生の都市計画」学芸出版社

石井一郎他編著「地域・都市計画」鹿島出版会

加藤晃他編著「新都市計画概論改訂2版」共立出版株式会社

建築基準法令研究会『新訂 わかりやすい建築基準法』大成出版

土地区画整理法制研究会『よくわかる土地区画整理法 第二次改訂版』ぎょうせい

<成績評価の方法>

授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

<その他>

授業科目	政策体系論 政策実務 A 都市法政策		単 位	2 単位	担当教員	島田 明夫
配当年次	M 1・2 年	開講学期	後期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP614		

< 目 的 >

現在、我が国の都市は、少子高齢化、人口減少社会への移行、グローバル化への対応など、多くの社会経済状況の変化に対応して、新たなまちづくりへの取り組みが求められている。

本講義は、都市法の全体像を概観するとともに、都市計画法における土地利用規制及び開発規制、建築基準法における単体規定及び集団規定並びに地域振興法をはじめとする国土形成及びまちづくりに関連する個別法制度の概要を学ぶことによって、現在における都市の課題とそれに対する主要な都市法体系について理解するとともに、東日本大震災からの復興における都市法政策に係る問題点や今後の政策展開を考察できる能力を養成することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

いわゆるバブル経済の崩壊以降の我が国においては、長期的なデフレ経済が続くとともに、少子高齢化の流れの中で、大都市圏への人口集中が進む一方で地方都市が衰退に向かい、従来の成長制御型の都市計画から、厳しい財政状況の下での効率性を重視した都市政策への制度設計と制度運用が求められてきている。このような観点から、現在の都市が直面する課題への対応を図るためには、今後どのような都市法政策が求められるのかを法と経済学の手法などを活用して考察する。

各回の内容は以下の予定である。(ただし、授業の進捗状況等に応じて変更することがありうる。)

1. ガイダンス (講義の流れ) と我が国社会情勢の変化の過程
2. 都市法政策 の概要
3. 都市における市場と公共財
4. 都市における外部経済性と情報の非対称
5. 都市における公平性と公正性
6. 都市の形成と外部性
7. 都市の規模と外部性
8. 土地住宅市場
9. まちづくりの法と経済学
10. 都市景観の法と経済学
11. 定期借地権の法と経済学
12. 定期借家権の法と経済学
13. 都市の防災の法と経済学
14. 復興まちづくり政策のあり方
15. 今後の都市法政策のあり方

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

< 教科書 > 生田長人『都市法入門講座』(信山社)

< 参考書 > 三村浩史「地域共生の都市計画」学芸出版社

石井一郎他編著「地域・都市計画」鹿島出版会

加藤晃他編著「新都市計画概論改訂2版」共立出版株式会社

建築基準法令研究会「新訂 わかりやすい建築基準法」大成出版

中川雅之著「公共経済学と都市政策」日本評論社

阿部・野村・福井他「新たな賃貸借住宅の市場環境に向けて～定期借家権」信山社

<成績評価の方法>

授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

<その他>

授業科目	政策体系論 政策実務B 外交政策		単 位	4単位	担当教員	平木場 弘人
配当年次	M1、M2年	開講学期	前期	週間授業回数	2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP615		

< 目 的 >

グローバル化が進展する中で、公共政策の多くの分野で、外国との関係がより大きな意味を持つようになってきている。本演習においては、日本の外交政策に関する理解を深めることを目的とする。

< 授業内容・方法 >

概ね、以下をテーマとしてとりあげる予定である。担当者が報告し、参加者間で議論を行う。

- 1．イントロダクション
- 2．外交政策立案・決定、外交交渉、条約
- 3．安全保障（1）
- 4．安全保障（2）
- 5．安全保障（3）
- 6．安全保障（4）
- 7．国際平和協力（1）
- 8．国際平和協力（2）
- 9．政府開発援助（1）
- 10．政府開発援助（2）
- 11．経済外交
- 12．捕鯨
- 13．歴史
- 14．領土
- 15．広報文化外交

< 授業時間外学習 >

報告の準備、予習

< 教科書・教材 >

教科書

柳淳 『外交入門』（時事通信社、2014年）
兼原信克 『戦略外交原論』（日本経済新聞出版社、2011年）

外務省ウェブサイト

なお、条約集を毎回持参すること。

参考書

授業中に提示する。

< 成績評価の方法 >

報告、議論、出欠の状況により、総合的に評価する。

授業科目	公共哲学		単 位	2単位	担当教員	犬塚 元
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP617		

< 目 的 >

「公共哲学」は、他の公共政策大学院の多くでも開講されている授業科目である（東京大学では「政治思想と公共政策」、京都大学では「現代規範理論」という名称で開講）

「公共哲学」は、残念ながら、誤解されることの多い授業科目である。この科目や学問は、公共政策のポリシー・メーカーに対して、政策立案にあたっての心構えや道徳を説く授業科目ではないし、担当教員が自分の考える公共政策の理想について、受講者に対して高みから教えるものでもない。「公共哲学」は、公共政策や公共的活動について原理的・根源的に学問的検討をおこなう学問分野である。そのことを通じてこの学問がめざす目的は、公共政策についてのわれわれの理解や認識、そして公共政策にかかわるわれわれの判断力を、よりよきものにして、公共政策を改善することである。

現代の公共政策の策定・執行において、一方では、高度の専門知・実務知が必要となっていることは疑いないが、しかし同時に他方で、公共政策や公共性についての原理的・根源的な再検討が必要となっていることも事実である。たとえば、震災後の一連の政策過程においては、自主避難者に対するケアや原発事故に対する対応において、「どこまでを公共政策の対象範囲とするか」ということ自体が問われているが、これは、「公共」とはそもそもなにか、という原理的・根源的な検討なしには解答が難しい問いである。

< 授業内容・方法 >

この授業科目は、講義形式と演習形式の両方を取り入れて、教員によるレクチャーと問題提起ののちに、受講者全員でディスカッションを実施、という形式で実施する。受講者には、毎回の授業に参加して積極的にディスカッションに加わることが求められる。欠席・早退・遅刻は認められない。

本年度は、公共哲学に関連する知識（人名・理論・学説・思想）を機械的に羅列する講義方式を採らない。そうしたものを機械的に暗記することが、公共政策について原理的・根源的に検討することである、という誤解を避けるためである。ここでは、初学者にも留意して、具体的な問題 とくに震災後の公共哲学的課題 と関連づけながら、公共政策や公共的活動について受講者の知識と思索を深めるようなレクチャーを行う。

各回の講義では、おおよそ以下の内容を予定している。

1 2 イントロダクション

3 4 「公共」（公共性、公共的）とはなにか

[キーワード]: 公共の利益、公と私、「おおやけ」とpublic、公共に対する義務の根拠と限界、不完全義務、多元主義、公共的でない活動、国家・社会・市場、市民社会論、自己責任、新自由主義、「公共の利益」概念をめぐる手続き論的理解と実体論的理解、partial と impartial、公開性・アカウンダビリティ、レジティマシー

5 8 公共政策をだれが、どのように、どのような基準で決めるか（1）（2）

[キーワード]: 集会的意思決定の方法、政策過程、政策ネットワーク、利益集団、専門知（科学）と民意、科学的合理性と民主的正統性、トランスサイエンス、テクノクラートとデモクラシー、デモクラシーのさまざまな制度化、熟議デモクラシー、中央政府と地方政府

9 10 公共政策はどの範囲まで及ぶか

[キーワード]: 自由主義、公私二元論、公共政策における不作為過誤と作為過誤、生権力、公共政策の両義性、被災者への公的支援の根拠と対象、自主避難者、不利益・リスク負担の不均衡、リスクの社会化・公共化、公平・平等、ロールズ、福祉国家、「運の平等」、選択運・所与運

1 1 1 2 公共政策は「財の再配分」に尽きるのか

[キーワード]: 利益政治、再分配の政治、利益の定量化、20世紀体制、資源主義と福利主義、NIMBY問題、再分配と承認、量的喪失と質的喪失、アイデンティティ・ポリティクス、「被災地・被災者」というカテゴリー規定

1 3 1 4 公共政策の単位

[キーワード]: local/national/regional/global、ネイション・ステイト(国民国家)、デモクラシーとナショナリズム、国民化と総動員体制、グローバル化と公共政策

1 5 まとめ

<授業時間外学習>

公共政策を学ぶためには、具体的な政策課題や政策過程についての理解が不可欠である。最低でも、毎日の新聞購読・講読(可能な限り紙媒体、ないし紙面形式のままの電子版にての講読)は必須である。理解を深めるために、各回の授業で言及する参考文献に目を通すことが推奨される。

<教科書・教材>

教科書は使用しない。参考文献については講義中に別途指示する。

これまでに、政治学・行政学や公共政策学を未習の場合(ないしは知識に自信のない場合)には、基幹講義「公共政策基礎理論」を受講するとともに、川出良枝・谷口将紀編『政治学』(東京大学出版会、2012)を事前に一読しておくことを強く推奨する。また、公共哲学や政治理論をめぐる一般的な教科書としては、川崎修・杉田敦編『現代政治理論(新版)』(有斐閣アルマ、2012)を推奨する。

<成績評価の方法>

平常点(各回の貢献度)60点、レポート40点(期末の小リサーチペーパー)を予定。

<その他>

講義に関わる質問は授業前後の時間帯、およびメールにて受け付ける。

授業科目	租税法原論		単 位	2単位	担当教員	澁谷 雅弘
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP618		

< 目 的 >

授業題目：日本の税制に関する議論

授業の目的と概要：この授業は、租税法についての基礎的知識を有する学生を対象として、近年の日本において税制改革に関してどのような論点が問題となっているかを知り、その論点を巡って議論を深めることにより、税制に関する正確な知識、理論的な批判能力、政策立案能力等を身につけることを目的とする。

授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告を巡って対話・討論を行うことにより進める。

学習の到達目標：

- 1．日本の税制の現状について、正確な知識を得る。
- 2．租税制度の沿革や立法過程の調査を行う能力を得る。
- 3．税制について理論的・批判的に分析を行う能力を得る。

< 授業内容・方法 >

主に最近の租税法論文等を用いて、日本の税制に関する各論点について報告担当者を決め議論をする。但し、参加者の関心分野によっては変更もありうる。

< 授業時間外学習 >

授業中に別途指示する。

< 教科書・教材 >

教材は別途指示する。

参考書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）、水野忠恒『租税法』（有斐閣）、『図説日本の税制』（財経詳報社）等を勧める。

< 成績評価の方法 >

成績評価方法：レポート試験及び平常点による。平常点は、出欠のみならず、事前準備、問題発見能力、議論への参加等を重視する。

授業科目	都市環境政策論演習		単 位	2単位	担当教員	島田 明夫
配当年次	M1・2年	開講学期	通年	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP640		

< 目 的 >

少子高齢化の進展、人口減社会への突入など多くの社会変革の中で我が国の都市は多くの問題に直面しているが、なかでも成長型の都市構造から成熟型の都市構造への転換が求められている。

21世紀は「環境の世紀」といわれており、地球環境問題の出現を重要な契機として環境問題への関心が飛躍的に高まり、それに伴って環境政策への期待が大きくなってきている。また、東日本大震災による福島原発事故を契機として、特に放射性物質に対するリスクが強く認識されるに至っている。

本演習では、都市環境政策に対するニーズの高度化に対応して、学際的な研究分野である「法と経済学」の方法論を使って、都市環境政策の経済分析などを試みる。

本演習においては、講義形式も交えながら、都市法、環境法を中心として、経済学、社会学、都市工学等様々な分野の知見を活用して、都市環境の整備に関する理論と実践を学ぶことで現在の都市が直面している課題とその解決策を考える。

< 授業内容・方法 >

都市環境政策について、多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得し、政策の優劣を判断して政策の必要性や根拠を説明するノウハウや予防法を含めた実践的な法技術等を身につけることを目標として演習を行う。

初回はガイダンスを行い、取り上げるテーマや演習の詳細について説明するので、参加希望者は必ず出席すること。

その後は、授業形式と演習形式を併用してすすめる。演習形式においては、参加者がレジュメ又はパワーポイントを基に報告を行い、その報告を基に参加者全員で質疑・討論を行う。

(1) 前期では、主として以下の事項を取り上げる。

1. 都市環境政策についてガイダンス
2. 都市環境政策の推移
3. 都市環境政策の基本理念と原則
4. 環境法の概要 (環境基本法)
5. 環境法の概要 (個別環境法)
6. 都市法の概要 (都市計画法)
7. 都市法の概要 (建築基準法他)
8. 都市環境に係る法と経済学の基本 (コースの定理)
9. 都市環境に係る法と経済学の基本 (所有権法と都市環境)
10. 都市環境に係る法と経済学の基本 (不法行為法と都市環境)
11. 地球の成り立ちと地球環境問題の学際的アプローチ
13. 受講生による中間発表会
14. 受講生による中間発表会
15. 受講生による中間発表会

(2) 後期では、主として以下の事項を取り上げる。

1. 都市環境政策の評価基準
2. 都市環境分析の枠組み
3. 都市環境の費用便益分析
4. 分権的手法の法と経済学 (不法行為法に依拠する環境政策)
5. 分権的手法の法と経済学 (所有権法に依拠する環境政策)

6. 計画的・規制的手法の法と経済学（計画的手法）
7. 計画的・規制的手法の法と経済学（規制的手法）
8. 経済的手法の法と経済学（課徴金・補助金）
9. 経済的手法の法と経済学（デポジット・排出権取引）
10. 環境政策手法の選択とポリシーミックス
11. 各国の環境政策（ドイツの排水課徴金・フランスの排水賦課金・日本の公健法賦課金・米国のSO2排出枠取引）
12. 受講生による最終発表会
13. 受講生による最終発表会
14. 受講生による最終発表会
15. 地球環境問題への対応

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

教科書は特に用いない。必要に応じて資料を配布する。

参考書は適宜紹介する。

< 成績評価の方法 >

通常時における質疑・討論等演習への積極性を最重視する。その他、報告や発言の内容、出席状況等を総合的に評価する。

< その他 >

片平キャンパスにおいて、研究大学院との合同で行う。

参加者は、10名程度を予定している。

授業科目	法と経済学		単位	2単位	担当教員	森田 果
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP641	

< 目的 >

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

< 授業内容・方法 >

この授業では、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、トピックを選んで解説する。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。

各回の内容は、以下の予定（ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある）:

- 第 1 回：法と経済学入門
- 第 2 回：刑法の経済分析 1
- 第 3 回：刑法の経済分析 2
- 第 4 回：不法行為の経済分析 1
- 第 5 回：不法行為の経済分析 2
- 第 6 回：所有権法の経済分析 1
- 第 7 回：所有権法の経済分析 2
- 第 8 回：契約法の経済分析 1
- 第 9 回：契約法の経済分析 2
- 第 10 回：家族法の経済分析
- 第 11 回：会社法の経済分析 1
- 第 12 回：会社法の経済分析 2
- 第 13 回：会社法の経済分析 3
- 第 14 回：法と経済学のこれから（実証分析、行動経済学）
- 第 15 回：take home exam の説明

< 授業時間外学習 >

予習の必要は無いが、復習をすることが望ましい。

< 教科書・教材 >

- スティーブン・シャベル 『法と経済学』（2010、日本経済新聞社）
- 田中亘（編）『数字で分かる会社法』（2013、有斐閣）
- 伊藤秀史 『ひたすら読むエコノミクス』（2012、有斐閣）
- その他、担当教員が適宜参考文献を指定することがある。

< 成績評価の方法 >

期末試験（take home exam・80％）及び、授業への貢献度（20％）による。期末レポートにおいては、半期の授業を通じて、どれだけ「経済学的に自分で考えられるようになったか」が問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので、注意すること。

<その他>

各回で扱う分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	環境法		単 位	2単位	担当教員	大塚 直
配当年次	M1・2年	開講学期	連続講義	週間授業回数	-	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP621		

< 目 的 >

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との関連について扱う。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic(第2版)(有斐閣、2016)を通読の上、授業に持参すること。

- 第 1 回 環境法の理念・原則(1)
- 第 2 回 環境法の理念・原則(2)
- 第 3 回 環境政策の手法
- 第 4 回 環境訴訟全般
- 第 5 回 民事訴訟と行政訴訟(1)
- 第 6 回 民事訴訟と行政訴訟(2)
- 第 7 回 民事訴訟と行政訴訟(3)
- 第 8 回 民事賠償訴訟(1) 過失、権利侵害・違法性・受忍限度、環境権
- 第 9 回 民事賠償訴訟(2) 因果関係、損害・賠償範囲、共同不法行為
- 第 10 回 民事差止訴訟(1)
- 第 11 回 民事差止訴訟(2)
- 第 12 回 民事差止訴訟(3)、リスク訴訟
- 第 13 回 土壌汚染訴訟、廃棄物訴訟(1)
- 第 14 回 廃棄物訴訟(2)
- 第 15 回 廃棄物訴訟(3) その他

< 授業時間外学習 >

授業中に知らせる。

< 教科書・教材 >

【教科書】

大塚直・環境法 Basic(第2版、有斐閣、2016)

環境法判例百選

環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

(以下、参考文献、参考書)

大塚直・環境法(第3版)(有斐閣、2010)

大塚直「(連載)環境法の新展開」法学教室 283号以下(2004年4月号～)

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願ひします。

< 成績評価の方法 >

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する(期末試験又はレポート 60%、平常点 40%)。

<その他>

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	実務労働法		単 位	2単位	担当教員	桑村 裕美子
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP622		

< 目 的 >

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 授業内容・方法 >

各回の授業内容は、以下を予定している。

・労働法総論

- 1 イントロダクション、労働法上の「労働者」 / 2 労働法上の「使用者」 /
- 3 労働法規・労働契約 / 4 就業規則 (1) / 5 就業規則 (2) / 6 労働協約

・雇用関係法

- 7 労働者の人権 - 労基法上の人権擁護規定、人格権・プライバシー保護・セクハラなど
- 8 雇用差別 - 労基法3条・4条、男女雇用機会均等法、均等・均衡処遇、年齢差別など
- 9 労働関係の成立 - 募集、採用、内定、試用など
- 10 賃金 / 11 労働時間 / 12 休暇・休業 / 13 安全衛生・労働災害
- 14 人事(1) - 配転、出向・転籍
- 15 人事(2) - 昇進・降格、退職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック(下記<教科書・教材>)の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学習 >

詳細は電子掲示板でまたは授業中に知らせる。

< 教科書・教材 >

教材として、 荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』(有斐閣、2015年)、教科書として、水町勇一郎『労働法〔第6版〕』(有斐閣、2016年刊行予定)を指定する。
参考書として、菅野和夫『労働法〔第11版〕』(弘文堂、2016年)、水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第2版〕』(有斐閣、2011年)を挙げておく。なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門』(岩波書店〔岩波新書〕、2011年)を開講までに読んでおくとよい。

< 成績評価の方法 >

期末試験(論述式)9割、平常点(授業への取組みの状況、授業中における質疑応答の状況)1割で評価する。

< その他 >

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	実務労働法		単 位	2単位	担当教員	桑村 裕美子
配当年次	M 1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP623		

< 目 的 >

雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働法の新領域、労働法の総合的考察について授業する。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 授業内容・方法 >

各回の授業内容は、次の通りである。

- ・雇用関係法
 - 1 インTRODクシヨン、懲戒（1）/ 2 懲戒（2）/ 3 労働関係の終了1 解雇（1）
 - 4 労働関係の終了1 - 解雇（2）/ 5 労働関係の終了2 雇止め、辞職、合意解約、定年
- ・労使関係法
 - 6 労働組合と団体交渉 / 7 団体行動 / 8 不当労働行為
- ・労働法の新領域
 - 9 合併・事業譲渡・会社分割と労働関係
 - 10 知的財産と労働関係 企業秘密、競業禁止など
 - 11 労働市場と法規制 労働者派遣
 - 12 労働紛争の処理
- ・総合的考察
 - 13 労働条件の変更 / 14 企業組織再編と労働関係 / 15 使用者の権限と労働者の権利保護

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>）の設問の検討を中心に行う。総合的考察では、複合的な事例をもとに議論を行い、具体的な問題解決能力を養う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学習 >

詳細は電子掲示板でまたは授業中に知らせる。

< 教科書・教材 >

教材として、 荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』（有斐閣、2015年）、教科書として、水町勇一郎『労働法〔第6版〕』（有斐閣、2016年刊行予定）を指定する。

参考書として、 菅野和夫『労働法〔第11版〕』（弘文堂、2016年） 水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第2版〕』（有斐閣、2011年）を挙げておく。なお、初めて労働法を学ぶ場合は、 水町勇一郎『労働法入門』（岩波書店〔岩波新書〕、2011年）を開講までに読んでおくとうよい。

< 成績評価の方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組の状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。

< その他 >

各授業の終了後、個別の質問を受ける時間を設ける。
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	社会保障法		単 位	2単位	担当教員	嵩 さやか
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP624		

< 目 的 >

本授業では、少子高齢化の進展などにより法制度のあり方がますます注目されている社会保障について、制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、社会保障法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、社会保障についての法的問題は民法、行政法、憲法などとの交錯領域であることが多い。本授業では、民法、行政法、憲法などの応用問題としての意義を有する法的問題も取り上げることにより、これらの法領域と社会保障法との関連についても習得する。

< 授業内容・方法 >

1. 授業内容：本授業では、社会保障法初学者でも授業内容を理解できるように、まず各社会保障制度の概要を講義し、そこでの理解を前提に特に重要と思われる法律問題について検討する。
2. 教育方法：制度の概要については講義でも解説するが、参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料(主に、『社会保障判例百選〔第5版〕』(有斐閣、2016年)に掲載されている裁判例)を予習してきたことを前提に授業を進める。制度の概要と法的問題についての基本的理解を確認するため、適宜質疑応答を行う。
3. 予定
 - 第1回 ガイダンス・社会保障法の概観
 - 第2～4回 生活保護 - 生活保護制度の概要と法的問題
 - 第5～7回 年金 - 公的年金制度の概要と法的問題、企業年金制度の概要
 - 第8～10回 医療 - 公的医療制度の概要と法的問題
 - 第11回 労働保険 - 労災保険・雇用保険の概要
 - 第12～15回 社会福祉 - 社会福祉の概要(介護保険、障害者福祉、児童福祉など)と法的問題
 なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。

< 授業時間外学習 >

授業中に適宜指示する。

< 教科書・教材 >

1. 教科書等
 - ・『社会保障判例百選〔第5版〕』(有斐閣、2016年)
 - ・社会保障関連法律の掲載されている六法、あるいは、『社会保障法令便覧』(労働調査会出版局)
2. 参考書
 - 加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第6版〕』(有斐閣、2015年)
 - 西村健一郎『社会保障法入門〔第2版〕』(有斐閣、2014年)
 - 西村健一郎『社会保障法』(有斐閣、2003年) 岩村正彦『社会保障法』(弘文堂、2001年)

< 成績評価の方法 >

期末試験(90%)及び平常点(10%)により評価する。平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。

<その他>

質問は適宜、授業後に受け付ける。

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	経済法		単 位	2単位	担当教員	滝澤 紗矢子
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP625		

< 目 的 >

日本における競争政策と規制の概要を知るため、独占禁止法の基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。必要に応じて判審決・ガイドライン等の原資料の検討・分析を行なうことを通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。

< 授業内容・方法 >

1 内容

独占禁止法の違反要件の基礎的部分を体系的に講義する。授業の進度に応じて関連判審決・ガイドライン等の原資料を検討・分析する。

2 方法

前半は比較的講義が中心となる。徐々に具体的事案について受講者と質疑応答を行っていく。

3 予定

概ね、以下の予定に従って進める。

本講義の説明、独禁法の基本体系

弊害要件総論：市場

弊害要件総論：市場画定

弊害要件総論：反競争性（基本）

弊害要件総論：反競争性（応用）

弊害要件総論：正当化理由

違反要件各論：不当な取引制限（行為要件：他の事業者と共同して）

違反要件各論：不当な取引制限（行為要件：相互拘束又は遂行）

違反要件各論：不当な取引制限（弊害要件）

違反要件各論：不当な取引制限（入札談合をめぐる応用的問題）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（総論）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（競争停止型）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（排除型：差別的取扱い）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（排除型：略奪的価格設定）

違反要件各論：不公正な取引方法（搾取型）

< 授業時間外学習 >

授業中に指示する。

< 教科書 >

白石忠志『独禁法講義（第7版）』（有斐閣）

< 教 材 >

配布資料

< 参考書 >

授業中に指示する。

<成績評価の方法>

期末筆記試験70%、平常点30%により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取り組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。

<その他>

法科大学院との合併講義であるため、出席を重視する。3分の2以上の出席がなければ、原則として期末筆記試験の受験を認めない。

「経済法」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

授業科目	経済法		単 位	2単位	担当教員	滝澤 紗矢子
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP626		

< 目 的 >

経済法 の既修者を対象として、独禁法違反要件の応用部分、及び独禁法違反行為に対するエンフォースメントを習得することを目的とする。同時に、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

< 授業内容・方法 >

1 内容

事業者団体規制、企業結合規制を始めとする独禁法違反要件の応用部分を押さえた後、独禁法違反行為に対する各種エンフォースメントを体系的に講義する。また、授業の進度に応じて判審決・ガイドライン等の原資料を読み、応用的事例研究を行う。問題となる具体の実務的論点について、現実にとのように対応することになるのか、基本六法に立ち戻って論理的に思考し、討論できるような機会を設ける。これによって、独禁法全体の基本構造を習得し、かつ応用問題にも対応する力を習得することを目的とする。

2 方法

受講者との質疑応答を軸として進める。そのために、受講者は、示された予習範囲を十分準備する必要がある。

3 予定

経済法 の復習、不公正な取引方法：不正手段

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（応用）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（相談事例）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（まとめ）

違反要件各論：事業者団体規制

違反要件各論：企業結合規制（基本）

違反要件各論：企業結合規制（事例）

応用的諸問題、適用除外

国際事件

エンフォースメント：公取委による事件処理（調査、排除措置命令）

エンフォースメント：公取委による事件処理（課徴金納付命令）

エンフォースメント：公取委による事件処理（課徴金減免制度、その他）

エンフォースメント：刑事罰

エンフォースメント：民事訴訟

最新事例

< 授業時間外学習 >

授業中に指示する。

< 教科書 >

白石忠志『独禁法講義（第7版）』

< 教 材 >

配布資料

<参考書>

白石忠志『独禁法事例の勘所（第2版）』（有斐閣）
大久保・滝澤・伊永編『ケーススタディ 経済法』（有斐閣）
川濱・武田・和久井編『論点解析 経済法』（商事法務）

<成績評価の方法>

期末筆記試験70%、平常点30%により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。

<その他>

法科大学院との合併講義であるため、出席を重視する。3分の2以上の出席がなければ、原則として期末筆記試験の受験を認めない。

この講義の受講を希望する者は、「経済法」を必ず受講しておくこと。講義は司法試験受験者を基準として進めるため、十分な準備が必要である。

授業科目	トランスナショナル情報法		単 位	2単位	担当教員	金谷、芹澤、早川
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP628		

<目 的>

この授業は、インターネットをはじめとする情報通信技術の進展により新たに生じてきた法的諸問題について基礎的な素養を習得することに加えて、国境を越えた情報流通をめぐる法律問題を題材として、電子取引社会が直面している情報法の最先端問題について理解を深めることを目的とする。国際条約やアメリカ法、EU法の動向及び、我が国における情報取引、電子商取引、電子マネー法制のあり方についての実践的な取り組み、さらにはサイバー空間におけるプライバシー、個人情報、青少年保護の現状と新たな課題について考察することにより、情報法政策の基本的な枠組みを理解し、法政策判断能力や分析能力を兼ね備え、先端的領域において活躍が期待できる実務法曹・政策実務家を養成することを目指す。

<達成度>

情報通信技術の進展により国境を越えて生じているさまざまな法律問題について、社会的・技術的背景を理解した上で、関係する法制度や法理論についての知識を習得する。情報法に関する具体的・国際的な事案について、情報法の理論から適切な結論を導くことができる。

<授業内容・方法>

授業の第1部では、情報法の基本問題について、憲法、民法、刑法などの法領域を横断的に捉えて概説的に検討する。第2部では、アメリカ法を中心に、情報法の最先端の理論を解説する。第3部では、国際的な情報法政策問題について考察を深める。学生は、あらかじめ指定された教材と基本判例（日本、アメリカ、EU諸国等）を読み、自らの理解・問題認識を深めたくうえで授業に臨むことが要求される。

第1部 情報法の基本問題

1. はじめに：サイバースペース上の情報法規制
2. 表現の自由と青少年の保護
3. 表現の自由とプライバシー、個人情報の保護
4. 名誉毀損、プロバイダの責任
5. 電子署名・認証制度と電子公証制度
6. 電子商取引（ネットワーク上の契約問題、電子決済、電子マネー、電子記録債権）
7. 情報ライセンス法（知的財産、ライセンス契約）
8. サイバー犯罪（わいせつ、コンピュータ・ウイルス、不正アクセス規制、迷惑メール規制）

第2部 情報法の理論

9. アメリカ法におけるサイバースペース上の情報法規制
10. アメリカ法における表現の自由と青少年の保護
11. 名誉毀損・プロバイダ責任の考え方（アメリカ法）
12. プライバシー・個人情報の保護の比較法
13. アメリカ情報ライセンス法・情報法理論

第3部 トランスナショナル情報法の課題

14. 国際的な民事事件の解決枠組
15. 国際的知的財産権紛争（裁判管轄及び準拠法選択）

< 授業時間外学習 >

予習案内・復習課題については授業のときに周知するとともに、公共政策大学院情報システムにて周知する。

< 教科書・教材 >

松井茂記，鈴木秀美，山口いつ子編『インターネット法』（有斐閣，2015年）

堀部政男，長谷部恭男編『メディア判例百選』（有斐閣，別冊ジュリスト179号，2005年）

その他、必要な文献・資料・ウェブサイト等については、講義の中で適宜紹介する。

< 成績評価の方法 >

期末に行われる最終課題（レポート試験、90%）および講義への取組の状況、講義における発言・態度、自由提出レポートの内容等（平常点、10%）を考慮して、総合的に評価する。なお、成績評価に際しては、上記の< 達成度 > が指標の1つとなる。

< その他 >

オフィス・アワーについては、別途案内する。

また、本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	ジェンダーと法演習		単 位	2単位	担当教員	阿部 未央 糠塚 康江
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP629		

< 目 的 >

現代社会は男女平等な権利を保障する制度を達成したが、他方では、歴史的・社会的に形成された「ジェンダー」により、女性は身体・社会関係・政治参加等で、差別／排除の対象となってきた。人間 - 男性を社会的標準とし、女性を「男 - 人間」の下位、もしくは例外カテゴリーとして位置づける見方は、司法や法学の領域でも例外ではなく、判例・学説、法曹実務家のなかにジェンダー・バイアスが現存する。

本演習では、以上のような状況をふまえて種々のジェンダー問題や既存の判例等を検討し、議論することで、法曹実務家に強く要求されるジェンダー・センシティブな問題意識を養い、ジェンダーの視点から法学研究を深めることを目的とする。

< 授業内容・方法 >

本演習では、前半（糠塚担当）でジェンダーの理論的問題に関するトピックの検討を行い、後半（阿部担当）で労働法・社会保障法領域における下記の判例を素材に判例研究を行う。受講者の中から担当者を決め報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、ジェンダー法学の意義と課題を明らかにしていく。最終回は外部講師による講演からジェンダー法学の可能性を展望する。

- 1 序論：フェミニズム・ジェンダーと法 逸失利益の男女格差を手がかりに
- 2 女性の権利の歴史 女権宣言から女性差別撤廃条約へ
- 3 日本の男女平等政策と日本の現況
- 4 普遍主義 vs . 差異主義 法の想定する人間像
- 5 憲法における平等原則と性差別禁止
- 6 公私二元論と私的自治の中の男女平等
- 7 間接差別の禁止とポジティブ・アクション
- 8 生殖補助医療をめぐる諸問題
- 9 障害等級の男女差 国・園部労基署長(障害等級男女差)事件・京都地判平成22・5・27 労判1010号11頁
- 10 女性労働者に対する配転 ケンウッド事件・最三小判平成12・1・28 労判774号7頁
- 11 コース別管理と男女差別 兼松(男女差別)事件・東京高判平20・1・31 労判959号85
- 12 セクハラ 海遊館事件・最一小判平成27・2・26 労判1109号5頁
- 13 マタハラ 広島中央保険協同組合事件・最一小判平成26・10・23 判タ1410号47頁
- 14 育休取得に関する不利益取扱い 東朋学園事件・平成15・12・4 労判862号14頁
- 15 まとめ：ジェンダー法学の可能性（外部講師）

< 授業時間外学習 >

詳細は、電子掲示板または授業中に指示する。

< 教科書・教材 >

テーマに関連する文献、対象判例等は適宜配付する。

< 参考書等 >

辻村みよ子『〔概説〕ジェンダーと法』信山社（2013年）、ジェンダー法学会編『講座 ジェンダーと法 ~ 』日本加除出版（2012年）、辻村みよ子編『ジェンダー社会科学の可能性 第1巻 かけがえのない個から』岩波書店（2011年）、同著『憲法とジェンダー』有斐閣（2009年）

<成績評価の方法>

前半部分・後半部分につき、それぞれ期末試験にかわるレポート(60%)及び平常点(報告・討論参加状況)(40%)により評価する。

<その他>

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	国際関係論演習		単 位	2単位	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP619		

< 目 的 >

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、「ヨーロッパ統合(EU)の現在と将来展望」をテーマとする。ユーロ危機により崩壊(disintegration)すら議論されるに至ったEUは、難民問題やテロリズムにも揺さぶられ、今年6月には英国でEU離脱をめぐる国民投票が予定され、その将来像に不透明感が増している。こうしたヨーロッパ統合の現状を、歴史的・巨視的な視点も交えながら分析し、その将来を占いたい。

< 授業内容・方法 >

今年度の演習では、主に英語文献を集中的に講読することにより、国際関係論に関する文献の読解能力の涵養を図る。

同時に、外国語文献の読解にあたっては、単に語学能力だけではなくトピックについての知識と理解が不可欠であるため、関連する日本語文献についても各自に報告してもらいながら授業を進める。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

< 成績評価の方法 >

授業中の報告および平常点で評価。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に必ず出席すること。研究大学院・学部演習と合併。

授業科目	国際関係論演習		単 位	2単位	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP620		

< 目 的 >

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

< 授業内容・方法 >

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に20年以上の時が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお不透明なままである。特に、2008年のリーマンショック以降、動揺する国際政治経済システムの中で、世界は両大戦間期にも似た危機の時代に突入した、という見方すら有力である。

とりわけ、ウクライナ危機とそれによって惹起されたロシアと欧米諸国の対立、シリア内戦による大量の難民流出とそれによるヨーロッパの動揺、ISILによる暴力の激化とテロリズムの頻発、東アジアにおける緊張の高まり、などは世界秩序の根幹を揺るがすものである。また、今年の米大統領選挙の結果によっては、さらなる事態の流動化も懸念される。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマを選び、理論的な研究とも突き合わせながら考えてみたい。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンラインの資料の分析能力の向上も図る。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

< 成績評価の方法 >

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

< その他 >

参加希望者は初回の授業時に説明会を行うので必ず出席すること。研究大学院・学部演習と合併。

授業科目	ヨーロッパ政治史演習		単 位	2単位	担当教員	平田 武
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP636		

<目的>

ドイツ語で書かれた社会科学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

<授業内容・方法>

戦間期東欧諸国に関する以下の論文集を取り上げ、その国際関係、安全保障政策、政治体制、経済問題、少数民族問題などについて検討する。

Ostmitteleuropa zwischen den beiden Weltkriegen (1918-1939): Stärke und Schwäche der neuen Staaten, nationale Minderheiten, hrg. von Hans Lemberg (Marburg: Verlag Herder-Institut, 1997).

<授業時間外学習>

論文集の該当箇所を、毎週、事前に読んでくること。報告者は、レジュメの準備に最低2週間の余裕をもって臨む必要がある。

<教科書・教材>

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

<成績評価の方法>

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

<その他>

川内キャンパスで開講する。参加希望者は開講日の説明会(追って掲示する)に出席すること。研究大学院演習と合併。

授業科目	ヨーロッパ政治史演習		単 位	2単位	担当教員	平田 武
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP637		

< 目 的 >

ドイツ語で書かれた社会科学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

< 授業内容・方法 >

戦間期東欧諸国の諸権威主義体制に関する以下の論文集を取り上げ、その多様な形態の間での比較を試みる。

Autoritäre Regime in Ostmittel- und Südosteuropa 1919-1944, hrg. von Erwin Oberländer in Zusammenarbeit mit Rolf Ahmann, Hans Lemberg und Holm Sundhaussen (Paderborn: Ferdinand Schöningh, 2001).

< 授業時間外学習 >

論文集の該当箇所を、毎週、事前に読んでくること。報告者は、レジュメの準備に最低2週間の余裕をもって臨む必要がある。

< 教科書・教材 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価の方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

川内キャンパスで開講する。参加希望者は開講日の説明会(追って掲示する)に出席すること。研究大学院演習と合併。

授業科目	インターンシップA ・ 、 B		単 位	1～2単位	担当教員	-
配当年次	M1・2年	開講学期	-	週間授業回数	-	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード			A : JPP PUP901 A : JPP PUP902 B : JPP PUP903	

< 目 的 >

この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。

< 授業内容・方法 >

インターンシップA ・ 、 Bの実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談のうえ受入れ機関を申し込む。受入れ機関決定後、受入れ機関でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。

人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップについては、別途掲示する。
霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップでインターンシップ委員会が霞が関公共政策大学院生インターンシップと同等であると認めたものについては、学生は、事前にインターンシップの研修申込書と受入れ機関が作成した研修計画書を提出する。

なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。

< 授業時間外学習 >

< 教科書・教材 >

< 成績評価の方法 >

成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、可否により判定する。
合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が10日以上(受入れ機関が定める休日を含む。)である場合には2単位(インターンシップB)を、それ未満である場合には1単位(インターンシップA ・)を認定する。

< その他 >

インターンシップA ・ 、 Bは、合計して2単位までしか履修することができない。

授業科目	比較政治学演習		単 位	2単位	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP632		

< 目 的 >

The Left Divided を読む...スペイン、ポルトガルはいわゆる民主化の「第三の波」を通じて体制移行を実現し、民主主義国家として40年の歴史を積み重ねるに至った。その間に両国は、グローバル化や欧州化の波に洗われることにより、かつて民主化推進の中核を担った左派勢力に向けられた適応圧力や先進諸国にならな福祉国家建設の過程での様々な制約を受けることになり、後発民主主義国家として独特の政治的不可にさらされるに至った。この授業では、日本で良く知られることのない二国の近過去および現状に目を向けることにより、先進諸国の政治にも共通する左派勢力の混乱と苦悩について考察したいと考える。

< 授業内容・方法 >

テキストを2章ずつ読み進め、各回における報告者の報告をもとに討論する。報告者以外の者は、毎回の授業開始前までにテキストの指定箇所に関するコメントペーパーを提出する義務を負う。

1. 導入
2. スペインおよびポルトガルの民主化を振り返る
3. Introduction 1/Chapter 1. Liberal versus Protective Models of Welfare Capitalism
4. Chapter 2: The Left Divided/Chapter 3. Democratic Transitions and the Transformation of the Portuguese and Spanish Lefts
5. Chapter 4. Reversal of Fortune: The Politics of Labor Incorporation/Chapter 5. The Evolution of Labor Market Protections: Intra-Left Competition and Political Exchange
6. Chapter 6: The Dynamics of Change in Iberia's Divided Left/Chapter 7. The Left Divided and Divergent Solutions to the 'Agrarian Social Question'
7. Chapter 8. Extending the Argument/Chapter 9. Broader Lessons of the Left Divided

< 授業時間外学習 >

テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。

< 教科書・教材 >

Sara Watson, The Left Divided: The Development and Transformation of Advanced Welfare States, Oxford University Press, 2015. 主テキスト以外の参考文献は授業中に適宜紹介する。

< 成績評価の方法 >

担当部分の報告内容、毎回のコメントの内容、授業への積極的参加（発言）を総合的に評価して成績とする。演習形式の授業は履修登録者の参加が前提となっている。したがって、報告義務を果たしたとしても、無断欠席などが続くような場合には以後の出席を禁止し、不合格とする。

< その他 >

授業時間外に合宿等を企画して、さらに掘り下げた内容を学習する機会を設ける場合がある。

この授業は、川内キャンパスにて、研究大学院で開講される比較政治学演習 と合同で行われる。

授業科目	比較政治学演習		単 位	2単位	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP633		

< 目 的 >

比較政治学における歴史的手法について考える...近年の比較政治学においては、厳密な方法論の探究が一つの学問分野をなし、それ自体として多くの研究を蓄積しつつある。この授業では、特に歴史的分析手法と事例研究の活用方法についてどのような考え方があり、またそうした分析手法を用いて具体的にどのような研究分野が開拓されつつあるかについて考察する。

< 授業内容・方法 >

各テキストを数章ずつ読み進め、各回における報告者の報告をもとに討論する。報告者以外の者は、毎回の授業開始前までにテキストの指定箇所に関するコメントペーパーを提出する義務を負う。

1. 導入
2. 保城広至『歴史から理論を創造する方法』前半
3. 保城広至『歴史から理論を創造する方法』後半
4. Introduction/Comparative-historical analysis in contemporary political science Kathleen Thelen and James Mahoney
5. The developmental state is dead: long live the developmental state! Stephan Haggard/Coalitions, policies, and distribution: Esping-Andersen's three worlds of welfare capitalism Jane Gingrich
6. Not just what but when (and how): comparative-historical approaches to authoritarian durability Steven Levitsky and Lucan A. Way/Power and path dependence Paul Pierson
7. Critical junctures and institutional change Giovanni Capoccia/Drift and conversion: hidden faces of institutional change Jacob S. Hacker, Paul Pierson and Kathleen Thelen

< 授業時間外学習 >

テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。

< 教科書・教材 >

- 1) 保城広至『歴史から理論を創造する方法』勁草書房・2015年
- 2) James Mahoney and Kathleen Thelen (eds.), *Advances in Comparative-Historical Analysis*, Cambridge University Press, 2015

< 成績評価の方法 >

担当部分の報告内容、毎回のコメントの内容、授業への積極的参加（発言）を総合的に評価して成績とする。演習形式の授業は履修登録者の参加が前提となっている。したがって、報告義務を果たしたとしても、無断欠席などが続くような場合には以後の出席を禁止し、不合格とする。

< その他 >

授業時間外に合宿等を企画して、さらに掘り下げた内容を学習する機会を設ける場合がある。

この授業は、川内キャンパスにて、研究大学院で開講される比較政治学演習 と合同で行われる。

授業科目	国民国家論演習		単 位	2単位	担当教員	阿南 友亮
配当年次	M 1、2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP638		

< 目 的 >

本演習は、学生が現代政治、特に国家の在り方について論じた学术论文の読解をつうじて公共問題に関する問題意識を深め、研究レポートの作成をつうじて科学的な文献調査ならびに論理的な議論の組み立て方に関する技能を高めることを主要な目的としている。

< 授業内容・方法 >

今年度は、丸山眞男『現代政治の思想と行動』を通読し、その内容に関してディスカッションをおこなうことに授業の重点を置く。授業と並行する形で参加学生は、当該書籍の内容に関連したテーマを選び、関連書籍の分析を踏まえてレポートを作成する。また、レポート作成の進捗状況に関して、学期中に2回プレゼンテーションをおこなう。

授業は概ね以下のような日程でおこなう。

初回：オリエンテーション

2・3・4・5・6回：文献講読とディスカッション

7回：個別研究の中間報告会

8・9・10・11・12：文献講読とディスカッション

13・14・15個別研究の最終報告会

< 授業時間外学習 >

毎回の授業の準備として教科書の指定された章を読み、自分の見解を5分から10分の時間で述べられるようにしておく。レポート作成のために資料収集、資料分析、原稿執筆をおこなう必要がある。2回のプレゼンテーションの準備も重要な作業となる。

< 教科書・教材 >

丸山眞男『現代政治の思想と行動』、未来社、1964年。

< 成績評価の方法 >

毎回の受講態度、2回のレポートのパフォーマンス、学期末レポートの内容から判断する。

授業科目	防災政策論演習		単 位	2単位	担当教員	丸谷 浩明
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP642		

< 目 的 >

東日本大震災は、わが国の防災政策を大きく見直す契機となった。昭和34年の伊勢湾台風を踏まえた「災害対策基本法」による災害対応の体系化、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえた緊急対応体制の改善などに匹敵する見直しが進められた。これらは災害対応を進化させる一方、社会システムの複雑化によって生じた災害脆弱性への対応でもある。東日本大震災の教訓とこの対応を学ぶことは、大震災の被災地の総合大学として意義は大きい。

さらに、日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ(中部地方沖から九州東部沖にかけての断層)の巨大地震や首都直下地震、さらには、火山爆発や大都市圏での広域大水害等の巨大災害にも備えなければならない。未だ取り組むべき課題は多く、政策判断を迫られる問題も多い。

公共政策大学院の授業としては「防災法」が開講されているが、法律面のみならず、現実の災害対応のあり様を演習方式で学び・議論することが本授業の目的である。

防災対策を担い手の観点でみると、基礎的自治体である市町村が主体であり、それを都道府県、そして国の機関が支えるのが基本であるが、国の防災政策の企画・立案の責任は重い。(民間部門の役割も重要であるが、後期の防災政策論演習で扱う。)

本演習では、主に公的分野の防災政策を幅広い視点から理解していくとともに、参加者の関心が高いテーマを議論し、今後実施されるべき防災政策について議論していく。

< 授業内容・方法 >

演習では、後期に開講する「防災政策論演習」と補完関係の内容とし、教員が行う主に公的分野の防災政策に関わる論点の説明を踏まえ、参加者が選定したテーマについて簡潔なレポートを作成し、それに基づき発表を行い、参加者間で議論を行う。

授業内容の予定は次のとおりである。

- オリエンテーション
- 行政による防災対応の概観
- 災害時の警報・避難
- 行政による被災者支援
- 行政の業務継続計画(BCP)
- 災害時の行政の現場対応の事例(ケーススタディ)
- 各自のレポートテーマについての意見交換
- 南海トラフ巨大地震
- 首都直下地震
- 行政の防災投資のあり方
- レポート案の発表と議論(1)
- レポート案の発表と議論(2)
- レポート案の発表と議論(3)
- レポート案の発表と議論(4)
- 演習授業の総括

なお、参加者のレポートのテーマの選定については、教員が相談に応じ、収集すべき情報等も助言し、演習において先端的な議論を行えるように支援する。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

教材は、毎回配布する。

< 参考書 >

中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012

中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012

丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008

平成 27 年度版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2015

< 成績評価の方法 >

参加者の作成するレポート及びその発表状況、毎回の授業における質疑・討論への参加の状況に基づいて行う。なお、レポートは、発表時期にかかわらず、期末に提出する完成版を評価対象とする。

< その他 >

片平キャンパスで開講する。

参加者は、防災政策・災害対応に関係する学内の他の大学院からの参加も見込んでいる。

授業科目	防災政策論演習		単 位	2単位	担当教員	丸谷 浩明
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP643		

< 目 的 >

東日本大震災の一つの教訓は、行政による被災者の救援・支援、すなわち「公助」の限界であった。大規模広域災害の発生時、行政が行える被災者への救援・支援には限界があり、被災者自らの対策である「自助」と、地域での助け合いである「共助」の重要性が改めて明らかとなった。これらは、社会システムの複雑化によって生じた災害脆弱性への対応でもあり、また、民間の対応意識の向上にも関係している。そして、これらを学ぶことは、東日本大震災の被災地の総合大学として意義は大きい。

一方で、高齢化・過疎化が進むわが国の地域社会では、実効性ある自助・共助が難しくなっている問題も抱えている。さらに、日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震や首都直下地震、火山爆発や広域大水害等の巨大災害にも官民を挙げて備えなければならない。社会の構成員全体が担すべき役割は多様化し、未だ取り組むべき課題は多い。

公共政策大学院の授業としては「防災法」が開講されているが、法律面のみならず、現実の災害対応のあり様を演習方式で学び・議論することが本授業の目的である。特に、上述の企業、地縁組織、市民活動等の民間部門の防災における役割をこの演習では学習する。(公的部門の役割は、前期の防災政策論演習で扱う。)

演習の中では、参加者の関心が高いテーマを議論し、今後実施されるべき民間部門の防災対策・対応について議論していく。

< 授業内容・方法 >

演習では、後期に開講する「防災政策論演習」と補完関係の内容とし、教員が行う主に民間部門の防災対応に関わる論点の説明を踏まえ、参加者が選定したテーマについて簡潔なレポートを作成し、それに基づき発表を行い、参加者間で議論を行う。

授業内容の予定は次のとおりである。

- オリエンテーション
- 民間部門による防災対応の概観
- 災害ボランティアの役割と実態
- 自主防災組織等による被災者支援
- 企業の業務継続計画（BCP）
- サプライチェーンの課題
- 各自のレポートテーマについての意見交換
- 地域における防災教育
- 学校における防災教育
- 帰宅困難者問題
- レポート案の発表と議論（1）
- レポート案の発表と議論（2）
- レポート案の発表と議論（3）
- レポート案の発表と議論（4）
- 演習授業の総括

なお、参加者のレポートのテーマの選定については、教員が相談に応じ、収集すべき情報等も助言し、演習において先端的な議論を行えるように支援する。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

教材は、毎回配布する。

< 参考書 >

中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012

中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012

丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008

平成 27 年度版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2015

< 成績評価の方法 >

参加者の作成するレポート及びその発表状況、毎回の授業における質疑・討論への参加の状況に基づいて行う。なお、レポートは、発表時期にかかわらず、期末に提出する完成版を評価対象とする。

< その他 >

片平キャンパスで開講する。

参加者は、防災政策・災害対応に関係する学内の他の大学院からの参加も見込んでいる。

授業科目	アジア政治経済論演習		単 位	2単位	担当教員	岡部 恭直
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP644		

< 目 的 >

ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)とは、人々の協調行動を促して社会の効率を高める働きをする社会制度であり、ネットワーク、信頼、互酬性の規範という3つの特徴が指摘されています。

ソーシャル・キャピタルは、例えば住民の自治会、文化サークル、PTA、入会地などで見られますが、汚職構造やマフィアなどでも見られるものであるため、必ずしも社会に良いものとも限りません。他方、集団内の結束を強めるソーシャル・キャピタルもあれば、異なる集団を結びつけるものもあります。

このようなソーシャル・キャピタルは、政治学、社会学、経済学など複数の社会科学において注目を集め、それが民主主義、コミュニティ、市民社会、経済の発展、さらには人々の健康にどのような影響を与えるのか盛んに分析されてきました。その研究対象は、先進国だけでなく途上国にも及んでいます。

この演習では日本語で書かれた文献を幅広く読み進めることで、ソーシャル・キャピタルの理解を深めていきます。

< 授業内容・方法 >

以下の文献の中からいくつかの文献(全体または一部)を選んで読み進めていく予定です。毎回の授業では、1名が文献内容を報告し、別の1名が文献に対するコメント・批判を発表します。その後は全員で議論します。実際の進度は、履修者の数と理解度によって変わるかもしれません。

- * 稲葉陽二(2011年)『ソーシャル・キャピタル入門 孤立から絆へ』中央公論新社。
- * 稲葉陽二ほか編(2011年)『ソーシャル・キャピタルのフロンティア その到達点と可能性』ミネルヴァ書房。
- * 今村晴彦、園田紫乃、金子郁容(2010年)『コミュニティのちから "遠慮がちな" ソーシャル・キャピタルの発見』
- * 今井賢一、金子郁容(1988年)『ネットワーク組織論』岩波書店。
- * 佐藤寛編(2002年)『援助と社会関係資本 ソーシャルキャピタル論の可能性』アジア経済研究所。
- * ロバート・D. パットナム(2001年)『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』NTT出版。
- * ロバート・D. パットナム(2006年)『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房。
- * ロバート・D. パットナム編(2013年)『流動化する民主主義 先進8カ国におけるソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房。
- * ロバート・ペッカネン(2008年)『日本における市民社会の二重構造』木鐸社。
- * ナン・リン(2008年)『ソーシャル・キャピタル 社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房。

< 授業時間外学習 >

毎回、担当の有無にかかわらず、演習参加者全員が事前に文献を読んでくることが求められます。

< 教科書・教材 >

上記文献以外の教科書、参考書はありません。

< 成績評価の方法 >

報告およびコメント・批判の内容と、議論への参加の程度を評価します。

< その他 >

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。本科目は、研究大学院と合同で開講します。

授業科目	アジア政治経済論演習		単 位	2単位	担当教員	岡部 恭宜
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP645	

< 目 的 >

かつて1997年に東アジアは深刻な金融危機に見舞われましたが、その後はV字回復を遂げ、2008年の世界金融危機も回避しました。その結果の違いはどこにあったのでしょうか。1997年以後、東アジアの政治経済は何が変わって、変わらなかったのか。グローバル金融、中所得国の罍、政治的不安定などの問題と絡めて考察します。

なお、東アジアの政治経済に関する一定の知識が求められるので、関連する授業をすでに受講した経験があるか、もしくは担当教員が前期に開講する講義「アジア政治経済論」を履修していることが望ましい。

< 授業内容・方法 >

東アジアの政治経済に関する以下の文献を読みます（担当教員も分担執筆している、最新の研究書）。

T.J.Pempel and Keiichi Tsunekawa, eds. 2015. Two Crises and Different Outcomes: East Asia and Global Finance, Cornell U.P.

< 授業時間外学習 >

毎回、担当の有無にかかわらず、演習参加者全員が事前に文献を読んでくることが求められます。

< 教科書・教材 >

上記文献以外の教科書、参考書はありません。

< 成績評価の方法 >

報告およびコメント・批判の内容と、議論への参加の程度を評価します。

< その他 >

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。本科目は、研究大学院と合同で開講します。

公共政策大学院

授 業 日 程
時 間 割 表

平成28(2016)年度授業日程

(公共政策大学院)

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月4日(月)
前期授業	4月8日(金)~7月28日(木)
前期試験期間	7月29日(金)~8月8日(月)
夏季授業	8月9日(火)~8月12日(金) 8月22日(月)~9月30日(金)
後期授業	10月3日(月)~12月22日(木)
冬季休業	12月26日(月)~1月3日(火)
後期授業	1月4日(水)~1月30日(月)
後期補講期間	1月31日(火) (月曜日の補講を行う)
後期試験期間	2月1日(水)~2月10日(金)

4月6日(水): 東北大学入学式

3月24日(金): 東北大学学位記授与式

授 業 時 間

第1講時	8:50 ~ 10:20
第2講時	10:30 ~ 12:00
第3講時	13:00 ~ 14:30
第4講時	14:40 ~ 16:10
第5講時	16:20 ~ 17:50
第6講時	18:00 ~ 19:30

